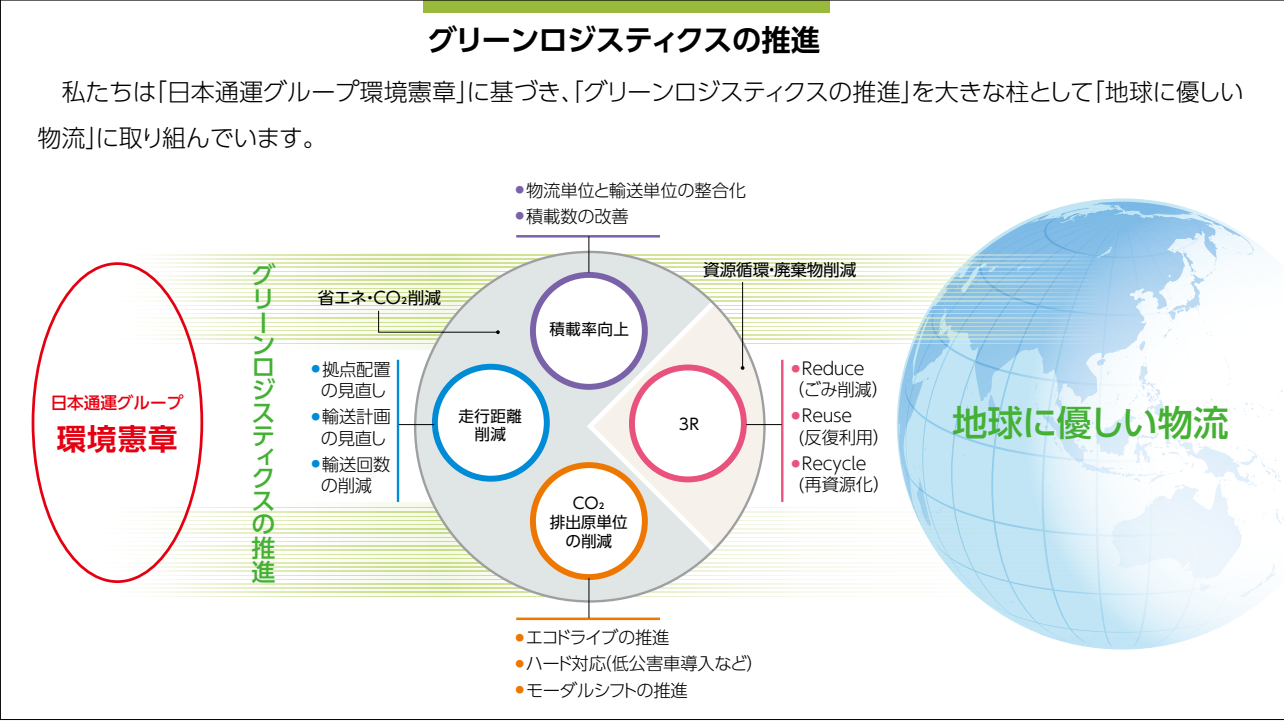


地球環境への責任

地球環境を持続可能な状態で次世代に引き継ぐことは人類共通の大きな課題です。トラックや鉄道、船舶、航空機といった多彩な輸送モードで世界をつなぎ、世界中のお客様にものをお届けする私たちの事業は、化石燃料やエネルギーを必要とします。また、それにより温室効果ガスを排出することから、環境負荷の削減は優先的に取り組むべき重要テーマであると考えています。私たち日本通運グループは、ものを運ぶプロとして輸送などで発生するエネルギーの使用量および温室効果ガスの排出量削減に重点的に取り組むとともに、事業活動全体での環境負荷削減に取り組んでいます。



CO₂とエネルギー使用量削減への取り組み

私たち日本通運グループでは、モーダルシフトや共同配送など物流の効率化や、エコドライブの実践、更には資材の省資源化や環境配慮設備の導入など、物流にかかわる様々な環境負荷低減策を講じてCO₂排出量の削減、地球温暖化の防止に努めています。

モーダルシフトの推進

輸送機関別CO₂排出原単位

日本通運グループは、お客様企業と物流事業者の連携・協働を進め、トラック中心の輸送形態から、鉄道・船舶を多用した輸送形態へ切り替えるモーダルシフトに数多く取り組んでいます。

輸送機関別CO₂排出原単位



鉄道貨物輸送へのモーダルシフト

鉄道貨物輸送は長距離・大量になるほど効率的で、正確な鉄道ダイヤに基づく安心で安定的な輸送手段です。また、最も環境に優しくエネルギー効率の高い輸送手段として、CO₂の排出量の削減にも効果的であることから大きく注目されています。

日本通運では、鉄道貨物輸送の安心・安定輸送という強みを最大限に活かし、効率的な輸送手段として大量輸送から小ロット輸送まで、また、少子高齢化に伴うドライバー不足問題の解消の一環としてお客様とともにモーダルシフトを推進し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

Topics

オカムラ物流様 幹線輸送をモーダルシフト

(株)オカムラ物流様では、横浜物流センターから国内各拠点向け幹線輸送の一部をトラックから鉄道コンテナにモーダルシフトしました。需要期の経験から、安定的な供給ルートを確認するためにはモーダルシフトの促進が有効であると判断したためです。「お待たせしない物流」

をキャッチフレーズに、作業回転率を上げるために、全入庫車両に対するピットスケジュールを一元管理されています。2015年度はモーダルシフトによって、トラックで輸送した場合と比較してCO₂排出量594トン削減しました。



お客様の声

2013年の12月から日本通運さんとタッグを組んでモーダルシフトに取り組んでまいりました。このモーダルシフトを通じて、弊社の環境活動が大きく前進したのみならず、業務、運用の大幅な改善も実現する事ができました。今後も業界をリードする企業の物流部門として、モーダルシフトを

はじめ環境に配慮した取り組みを推進していきたいと考えています。日本通運さんのご協力を今後ともよろしくお願いします。

株式会社 オカムラ物流 横浜支店
支店長 磯崎 隆之 様

第13回「グリーン物流パートナーシップ会議特別賞」を受賞

日本通運は、『岐阜～北海道へのキュービクル輸送をトラックから専用コンテナを利用した鉄道へモーダルシフトすることによる省エネルギー事業』において日東工業(株)様、日本貨物鉄道(株)様、(株)総合車両製作所様とともに第13回グリーン物流パートナーシップ会議特別賞を受賞しました。これは、日東工業様の中津川工場(岐阜県)からキュービクル(高圧受電設備)を札幌デポに輸送する

際に、トラックから鉄道に切り替えたことで、CO₂排出量を年間94トン削減できたためです。専用コンテナは日東工業様と総合車両製作所様に共同開発しました。



日東工業様のコンテナ積み込みの様子

■ 内航海運へのモーダルシフト

日本通運グループでは、1964年東京～室蘭間に日本最初のコンテナ船「第一天丸」、続いて大阪～室蘭間に「第二天丸」を就航させ、海陸一貫輸送サービスを開始しました。2003年には東京～博多間において高速RORO船※「ひまわり5」「ひまわり6」を投入し、日本通運と商船三井フェリー社との共同運航が始まり、2013年4月には東京～苫小牧間に新鋭高速RORO船「ひまわり7」が就航しました。現在、日本通運では2つの定期航路と商船三井フェリー社との共同運航船を含めて7隻の新鋭大型船を擁し、日本各地8港を結んでいます。国内海上輸送ではCO₂排出量を減らすため、燃料消費を抑える様々な取り組みを行っています。「ひまわり5」「ひまわり6」は燃料噴射を速力に合わせて自動制御するエンジンを採用しています。また「ひまわり7」は性

能を大幅に改善したエンジンに加え、水面下の船体には横揺れを防止する可動式の羽根を備え、船体・プロペラスクリュー・舵にも改良を施すことで安全性、輸送力、環境配慮を同時に向上させることを可能にしました。

※ RORO船：ROLL-ON/ROLL-OFF（ロールオン・ロールオフ）型船舶の略。
ロールオン・ロールオフとは、車両が自力で乗船（roll on）し、下船（roll off）することを行います。カーフェリーも同じタイプの船舶ですが、RORO船は一般客室がない貨物専用船です。



ひまわり7

Topics

モーダルシフト取り組み優良事業者賞（継続部門）を受賞

日本通運は、2015年3月、一般社団法人日本物流団体連合会が主催する「モーダルシフト取り組み優良事業者公表・表彰制度」において、継続部門賞を受賞しました。当該公表制度が開始された2003年度から12年連続で、幹線区間における貨物総輸送量のうち鉄道・海運の利用比率が40%を超えていることなど、これまでの実績が認められたことによるものです。今後も、より一層のモーダル

シフト化を推進し、環境負荷の低減、労働生産性の向上に努めていきます。



表彰式の模様

エコドライブの推進

■ エコドライブ講習団体としての取り組み

環境に優しく、燃費効率や安全性にも寄与するエコドライブ。日本通運では、これまでも社内教育施設である伊豆研修センターで燃料消費計を使用したエコドライブ研修を実施してきました。従業員の意識を一層強化し、エコドライブの3つの効果（環境、安全、コスト）をより大きく発揮できるようにするため、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団によるエコドライブ講習団体としての認定取得を目指し、2012年12月に物流業界初の認定を受けました。

2013年度から伊豆研修センターで社内ドライバー向けに認定講習を行い、これまでに375名の受講生にエコドラ

イブ講習の修了証を発行しました。2016年度も同研修センターで4回の講習を予定しています。また、全国の支店において、同講習の受講者によるエコドライブ研修を行い、地球環境への責任を果たすべく取り組んでいます。



エコドライブ講習

エコドライブ講習受講者数

375名

グリーンロジスティクスの推進	モーダルシフトの推進	エコドライブの推進	環境配慮型車両の導入	環境配慮型施設の拡充	フロン管理システム	廃棄物の削減と3Rの推進	環境配慮商品	自社廃棄物の適正管理	環境関連データ
CO ₂ とエネルギー使用量削減への取り組み					フロン類への対応	廃棄物・汚染への対応			

■ 安全エコドライブ教育

「安全エコドライブ」には「安全」「エコロジードライブ」「エコノミードライブ」の3つの意味が含まれています。環境に配慮した運転をすることで、環境と資源の保護、コスト削減、更には安全性も追求することが「安全エコドライブ」のねらいです。日本通運では「安全」「エコロジー」「エコノミー」な運転を社内ドライバーに習得させるため、年

間約850名が受講する新社員研修およびドライバー指導員研修のカリキュラムに安全エコドライブを含めています。ドライバー指導員は、習得した「知識」と「技術」を各職場のドライバーに対して指導し、日本通運の全ドライバーが「安全エコドライブ」を実践できるよう教育を継続しています。

■ デジタル式運行記録計

2014年7月から、新たな運行管理システムと作業管理の仕組みを融合した「オペレーション支援システム」が本格稼働しています。現在、段階を踏みながら、機能の強化と各拠点への導入を進めています。オペレーション支援システムは、デジタル式運行記録計（デジタコ）と作業端末（スマートフォン）の連携により、作業管理と運行管理機能

とを一本化し、情報を日通クラウドでリアルタイムに処理します。主な機能は「安全運転管理」「動態管理」「勤怠管理」です。安全運転管理機能を用いたドライバーへの教育により、安全運転の向上および燃費の向上、CO₂排出量の削減などの効果も見込んでいます。



作業端末（スマートフォン）とデジタル式運行記録計（デジタコ）を連携させ乗務開始

事務所で車両の運行状況を確認

Topics

第16回物流環境大賞で「物流環境啓蒙賞」を受賞

日本通運は、2015年6月、一般社団法人日本物流団体連合会主催の第16回物流環境大賞で安全エコドライブのグローバル展開について「物流環境啓蒙賞」を受賞しました。ASEAN諸国などで深刻化している環境問題や交通事故の問題に対処するため、日本で確立した安全エコドライブの技術を活かし海外でも指導を展開しました。また2012年、マレーシア日通の車両にデジタル式運行記録計を装着し、物流会社としては世界で初めてCDM「クリーン開発メカニズム※」への登録を果たしました。導入初年度からCO₂排出量が年間平均6%以上、交通事故発

生率は16分の1まで減少しました。現在は、ベトナムでも安全エコドライブの指導を行っており、今後、他のASEAN諸国での実施も検討しています。



受賞写真

※クリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism）：京都議定書に定められた温室効果ガス排出量削減の枠組み。先進国が発展途上国において温室効果ガス排出量を削減させる際に、削減分の一定量を自国の削減分に充てることができる制度。

NEESシステムでエネルギー使用量を削減

日本通運では2011年から、独自のエネルギー見える化システムである「Nittsu Ecology & Economy System (NEES)」を運用しています。このシステムにより、現在、国内約2,000カ所の拠点で使用する電気やガソリン、軽油、ガスなどのエネルギー使用量を正確に把握することが可能です。また、これにより各拠点の具体的なエネルギー削減目標の設定が可能となり、「取り組みの設定」、「目標に向けた活動」、「実績の確認」、「成果と取り組みの検証」といったPDCAサイクルの実施で、環境マネジメントシステムの運

営やエネルギー使用量の削減活動に各現場が取り組むことができるようになりました。

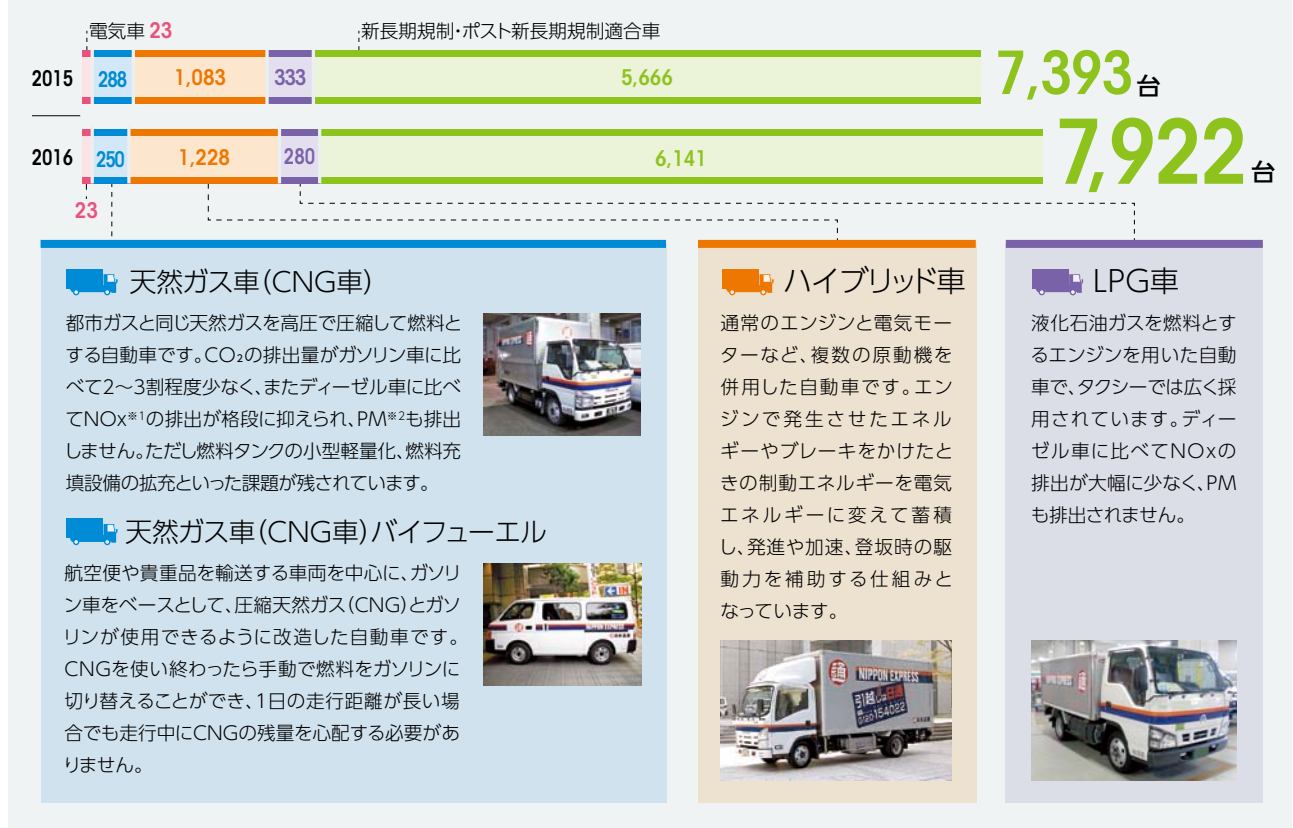
NEESでは全社のエネルギー使用量も把握し、集約したデータは節電など日本通運の環境施策の取り組み結果として対外的な情報開示にも役立てています。今後も全従業員の環境意識を高め、資源の有効活用と地球温暖化防止に取り組むためのプラットフォームとしてこのNEESを積極的に活用し、効率的なエネルギー利用に取り組んでいきます。

環境配慮型車両(低公害車)の導入

日本通運では、各種環境配慮車両の導入を積極的に推進しています。CNG車、ハイブリッド車、LPG車とともにポスト新長期規制適合車など低排出ディーゼル車を中心に導

入しており、2016年3月31日現在、国内グループ合計で7,922台を保有しています。

日本通運グループ 環境配慮車両保有台数 (2016年3月31日現在)



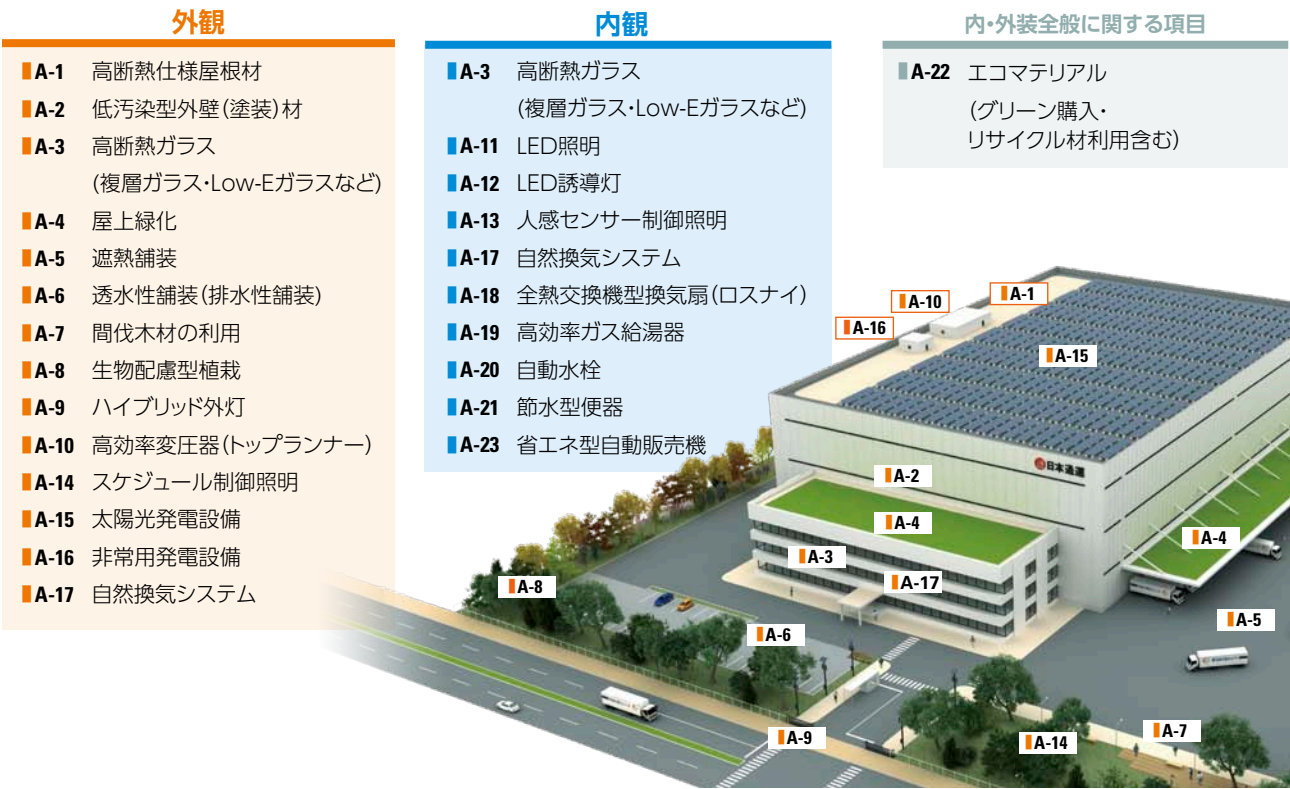
※1 NOx：窒素酸化物
 ※2 PM：粒子状物質

環境配慮型施設の拡充

日本通運グループでは、太陽光発電設備を設置した倉庫や屋上緑化を施した建物の建築など、環境に配慮した施設を拡充しています。日本通運グループは物流施設や事務所などを新設する際の設備設置基準を2014年1月に定めました。再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、CO₂

をはじめとした温室効果ガスを削減するための設備や生物多様性を促進する設備、そこに勤務する者や地域住民の安全衛生向上と事業の継続に資する設備であることを基準としています。

環境配慮設備の設置を基本とするもの(抜粋)



環境配慮型施設「Tokyo C-NEX」2017年竣工予定

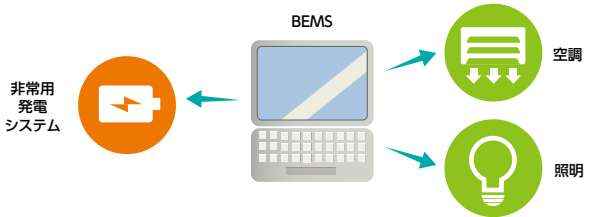
2017年1月に竣工予定の東京都江東区の都市型物流拠点「Tokyo C-NEX」は、日本通運最大の延床面積となる大型拠点です。免震構造や自家発電設備など災害対策を考慮しているほか、全館LED照明、屋上・壁面緑化など環境にも配慮した建物となっています。

導入予定設備の一部例

- デマンド監視装置、BEMS*を導入
 - 屋上緑化、壁面緑化
 - 遮熱高断熱複層ガラス
 - LED照明器具、照明自動点滅装置、昼光利用システム
- * BEMS：Building Energy Management Systemの略で、ビルエネルギー管理システムのこと。



完成予想図



フロン類への対応

フロン類はオゾン層を破壊するだけでなく、CO₂の数千倍から一万倍という非常に強い温室効果を持つ物質です。日本通運はCO₂の排出量削減とともに、フロン類の適正管理を進めることで地球温暖化防止に努めています。

フロン管理システム「ECO-FREONTIA」(商標登録出願中)

日本通運は、2015年4月から施行された「フロン排出抑制法」に対応するため、独自にフロン管理システム「ECO-FREONTIA(エコフロンティア)」を開発し、2016年1月より運用を開始しています。「ECO-FREONTIA」は保有する冷凍・冷蔵・空調機器の情報をデータベース化し、対象機器の簡易点検、定期点検のタイミングでアラ-

ートメールを配信することで点検漏れを防止し、点検結果からフロン類の漏えい量を算定する機能を持ったシステムです。この「ECO-FREONTIA」の運用により、適正に点検管理を行い、温室効果ガスであるフロン類の漏えい防止に努めています。

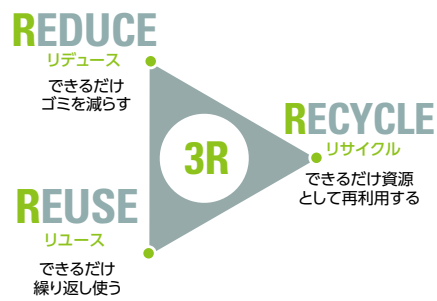
廃棄物・汚染への対応

日本通運は、循環型社会の形成に向け、事業活動で排出される廃棄物の削減と3Rを推進しています。また、日本通運は、廃棄物処理法違反として2002年10月に環境省から「広域再生利用指定の取り消し」という、重い処分を受けています。これにより、当該業務からの撤退はもちろん、自治体からの入札指名停止など、有形無形の多大なダメージを受けました。同じような過ちを犯さないために、体制を整備し、自社排出廃棄物の適正管理に努めています。

廃棄物の削減と3Rの推進

3Rの推進

3Rは循環型社会の形成に向けた取り組みにおける大原則で、廃棄物の発生を抑制すること(Reduce：リデュース)、再利用すること(Reuse：リユース)、資源として再生すること(Recycle：リサイクル)の3つのRからなります。日本通運では、事業所の廃棄物をできるだけ減らすリデュースに重点的に取り組み、また、リサイクルしやすいよう紙類などの分別を徹底して行っています。



資源化と再利用による3Rの推進

日本通運グループでは、これまで廃棄していた海外引越用の梱包材を、徹底した分別により、単一の素材(資源)として再製品化し、再生資材として利用しています。使用済みの再生資材は何度でも再生システムにより循環させることができます。

今後も、このような取り組みを拡大し、廃棄物とCO₂排出量の削減に努めていきます。



環境配慮商品

反復資材によるエコでスピーディーなお引越し

日通の引越しでは、反復資材(繰り返し使える梱包資材)を積極的に使用し、地球環境に優しい引越しを実現しています。

例えば食器の梱包は、従来新聞紙などで一つひとつ食器を包み、それを新聞紙などを丸めた緩衝材とともにダンボールに入れていましたが、日通独自の反復資材「食器トランク」を使うと、クッションの敷きつめられたトランクに食器をそのまま入れて運ぶことができます。そのため新聞紙やダンボールを使わず、引越し時のゴミを減らすこと

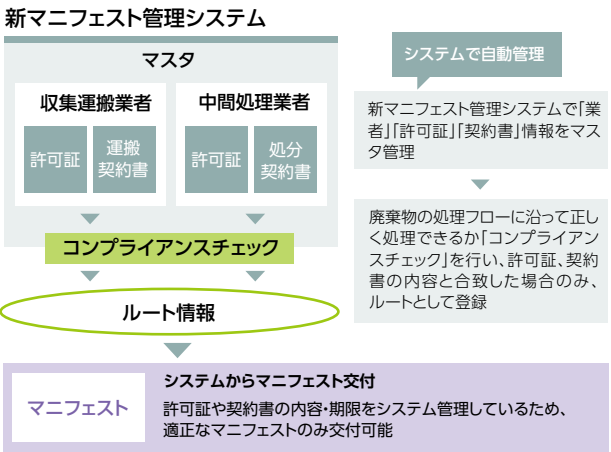
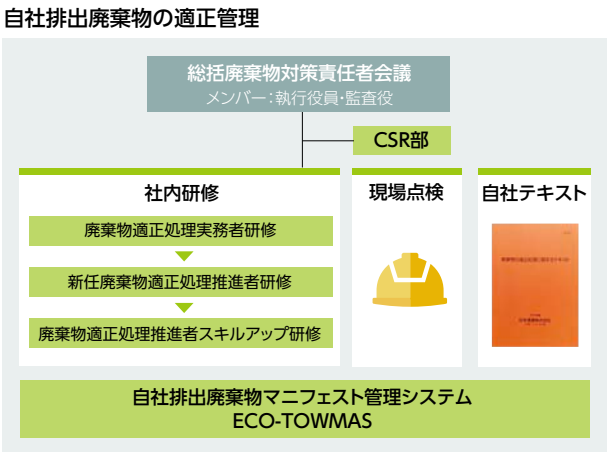
ができます。加えて、梱包に掛かる時間も大幅に短縮されるので、引越しがよりスピーディーとなり、お客様にご好評をいただいています。



自社廃棄物の適正管理

廃棄物対策組織

日本通運は、廃棄物を適正に管理するために、執行役員・監査役をメンバーとする総括廃棄物対策責任者会議を開催しています。また、社内研修や現場点検などに加



新マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS」(商標登録済)

日本通運は、自社から排出される産業廃棄物を適正に管理するためのシステムを刷新し、新マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS(エコトーマス)」として2014年10月から運用を開始しています。「ECO-TOWMAS」には日本通運の排出事業場が産業廃棄物を排出する際、処理を委託しようとしている処理業者の許可証情報・契約書情報と、排出事業場で入力された内容を自動的に照合し、委託しようとしている処理が適正なものであるかを判断する機能があり、適正なものでなければマニフェストを交付できない仕組みに

なっています。この「ECO-TOWMAS」は電子マニフェストにも対応しており、電子マニフェストへの移行を推進した結果、2016年4月末現在、電子マニフェストルート化率68.1%、電子マニフェスト交付率60.7%と、政府が「第三次循環型社会形成推進基本計画」に掲げる2016年度電子マニフェスト普及率50%という目標を1年前倒しで実現しています。



新マニフェスト管理システム ECO-TOWMAS

地球環境への責任	国際社会での貢献	安全・安心	人材	コミュニティへの参画	コーポレート・ガバナンス
----------	----------	-------	----	------------	--------------

環境関連データ

日本通運グループのエネルギー使用量など(2015年度)

種類		単位	日本通運単体	関係会社		計	日本通運単体のCO ₂ 排出量(t)	国内グループ会社のCO ₂ 排出量(t)	海外グループ会社のCO ₂ 排出量(t)
				国内	海外				
エネルギー	電気	千kwh	230,510	82,665	89,335	402,510	133,465	47,863	51,725
	軽油	kℓ	71,487	75,421	11,479	158,387	184,436	194,586	29,616
	ガソリン	kℓ	5,645	3,421	4,403	13,469	13,097	7,937	10,215
	天然ガス	千m³	1,325	589	—	1,914	2,942	1,308	—
	LPガス	t	2,721	1,822	—	4,543	8,163	5,466	—
	重油	kℓ	162	5,698	—	5,860	438	15,442	—
	重油(船舶用)	kℓ	52,263	31,742	—	84,005	156,789	95,226	—
	灯油	kℓ	642	449	—	1,091	1,599	1,118	—
CO ₂ 合計							500,929	368,946	91,556
								国内グループ計	グループ総計
							CO ₂ 排出量(t)	869,875	961,431
							前同(t)	876,159	970,994
							対前同増減	△ 0.7%	△ 1.0%

種類		単位	日本通運単体	関係会社		計
				国内	海外	
水道		千m³	1,208	—	—	1,208
コピー用紙		万枚	47,796	14,633	—	62,429
廃棄物	一般廃棄物	t	17,752	3,676	—	21,428
	産業廃棄物	t	24,526	15,243	—	39,769
	合計		42,278	18,919		61,197

(備考)

- 日本通運単体と連結会社(国内173社、海外93社)、計266社(2016.3現在)を集計。
- 日本通運単体および連結会社(国内)のデータはNEESシステム、DIVAシステムにより集計。連結会社(海外)はアンケート調査により回答企業のみ集計。
- CO₂排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のためのデータベース(ver.2.1)2014年3月」(環境省)より算出。
- コピー用紙は、A4換算値。

産業廃棄物の品目別排出量(2015年度：日本通運)

産業廃棄物品目		マニフェスト枚数	重量(kg)	重量構成比(%)
1	木くず	4,940	11,340,006	46.24%
2	廃プラスチック類	12,416	8,762,743	35.73%
3	汚泥	239	1,625,604	6.63%
4	金属くず	915	991,630	4.04%
5	混合物	568	518,075	2.11%
6	ガラス・陶磁器くず	216	381,988	1.56%
7	動植物性残さ	203	309,820	1.26%
8	がれき類	44	297,855	1.21%
9	強アルカリ(有害)	16	115,049	0.47%
10	廃油	121	76,010	0.31%
11	紙くず	67	44,900	0.18%
12	廃石綿	10	37,610	0.15%
13	廃酸	11	8,895	0.04%
14	PCBなど	16	8,230	0.03%
15	繊維くず	23	7,862	0.03%
16	ゴムくず	1	10	0.00%
合計		19,806	24,526,286	100.00%

PRTR法関連の届出物質排出量(2015年度)

PRTR法(化学物質管理促進法)の法律上の届出対象となる事業所はありませんが、対象化学物質の取り扱い事業所は下記のとおりです。

事業所区分	事業所数	物質取扱総量(kg/年)	主な物質名	主な用途
対象業種であるが、数量が届出数量未満の事業所	13	535	フェニトロチオン	倉庫内の殺虫・防虫
対象業種ではないが、対象物質を取り扱っている事業所	21	16,088	臭化メチル	輸入通関業務に付帯する業務でのくん蒸作業

グリーンロジスティクスの推進	モーダルシフトの推進	エコドライブの推進	環境配慮型車両の導入	環境配慮型施設の拡充	フロン管理システム	廃棄物の削減と3Rの推進	環境配慮商品	自社廃棄物の適正管理	環境関連データ
CO ₂ とエネルギー使用量削減への取り組み					フロン類への対応	廃棄物・汚染への対応			

フロン排出抑制法 対象機器と漏えい量(2015年度)

第一種特定製品	対象機器(系統数)	フロンの種類	実漏えい量(kg)	算定漏えい量(t-CO ₂)
日本通運(単体)	9,410	R22	55	101
		R404A	2	11
		R407C	8	14
		R410A	11	24
		合計	—	151

環境会計

日本通運では、環境会計を重要な環境経営評価指標と位置付けています。2015年度は環境保全に関する主な投資額のみ報告しますが、今後、より詳細な環境経営評価指標を確立することを目標としています。

環境保全に関する投資

(百万円/年　各項目の10万円単位以下は切り捨て)

投資項目	主な具体例	投資額		
		2013年度	2014年度	2015年度
モーダルシフト推進のための投資	鉄道コンテナ(エコライナー31、ビッグエコライナー31ほか)	98	125	64
	船舶用コンテナ(R&Sコンテナほか)	106	154	123
	コンテナ搬送用の牽引車、被牽引車	794	734	713
引越用反復梱包資材への投資	ネット付毛布、ハイパットなど	141	117	135
車両関係投資(環境配慮車両など)	CNG車、ハイブリッド車、LPG車、重量車燃費基準達成車など	3,259	3,866	4,408
廃棄物適正処理管理費用	マニフェスト管理センター関連費用	32	35	34
環境マネジメントシステム登録費用	ISO14001、グリーン経営認証	25	25	25
緑化推進のための植栽への投資	各支店での造園工事など	24	14	0
その他、施設の省エネ化に伴う投資	照明機器やインバータの切り替えなど	252	463	118
合　計		4,731	5,537	5,620

環境に関する認証の取得

日本通運グループでは、1998年6月に東京航空支店の原木地区(千葉県市川市)でISO14001を取得したことを皮切りに、2016年3月現在、以下の拠点で認証を取得しています。

1998年6月24日(新規取得)	
東京航空支店	ISO管理・環境管理
東京航空支店	原木航空物流センター(F棟)
東京航空支店	原木航空物流センター(物流棟)
2000年3月30日(取得拡大)	
東京航空支店	成田空港物流センター
名古屋航空支店	名古屋物流センター
大阪航空支店	南港航空貨物センター
福岡航空支店	福岡貨物センター
2000年7月26日(新規取得)	
日通・パナソニック ロジスティクス株式会社	
2001年3月30日(取得拡大)	
広島航空支店	広島国内航空貨物センター
仙台航空支店	仙台空港物流センター
2002年3月29日(取得拡大)	
名古屋航空支店	名古屋貨物センター
高松航空支店	高松航空貨物センター

欧州ブロックにおけるISO14001の取得推進

日本通運の欧州ブロックでは、日本通運グループ環境憲章に則り、地球環境保全への取り組みを更に推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得を進めています。2015年7月にはオランダ日本通運および日通ユーロカーゴ、8月にはドイツ日本通運、そして、10月にはベルギー日本通運が取得しました。認証取得は環境配慮に先進的なお客様企業の日本通運グループに対する信頼につながります。また、取得した各社においても廃棄物の再利用率向上を新たな目標にするなど、従業員の環境に対する意識が高まっています。

2007年5月10日(新規取得)	
ネップロジスティックス株式会社(フィリピン)	
2010年3月24日(新規取得)	
華南日通国際物流(深セン)有限公司	
2011年3月18日(新規取得)	
大阪支店	シャープ大阪事業所
2012年12月5日(新規取得)	
日通オハイオ運輸株式会社	
2014年10月3日(分割のため再取得)	
日通NECロジスティクス株式会社(全社)	
2015年7月8日(新規取得)	
オランダ日本通運株式会社	
日通ユーロカーゴ株式会社	
2015年8月14日(新規取得)	
ドイツ日本通運有限会社	
2015年10月23日(新規取得)	
ベルギー日本通運株式会社	

国際社会での貢献

私たち日本通運グループは、1962年に米国日本通運を設立して以来、物流を通じて地域における社会発展の原動力となることを追求しながら、自社ネットワークを拡大し続けていきました。全世界にネットワークを持つグローバルロジスティクス企業として、各国・各地域における社会経済の発展と豊かな暮らしの実現に物流面から貢献していきます。

米国発メキシコ・サンルイスポトシ向け鉄道、トラック混載サービスを開始

自動車産業を中心にカナダ～米国～メキシコ間の物流が活発化している中、米国日本通運とメキシコ日本通運は、2015年6月22日よりメキシコ中央高原エリアのサンルイスポトシ向けに、混載輸送サービス「XB3300 Borderless Rail」および「XB3300 Borderless Truck」の提供を開始しました。

鉄道サービスは、自動車関連産業の集積地であるオハイオ州マリオンから、鉄道を利用してメキシコ・サンルイスポトシまで輸送する、日系物流企業で初めての鉄道クロスボーダー混載サービスです。また、トラックサービスは、全米各地からメキシコ国境に近いテキサス州ラレドに貨物を集約、トラックでメキシコ・サンルイスポトシまで輸送するものです。いずれも、2014年11月に開設したメキシコにおける日系物流企業唯一の保税倉庫「サンルイスポトシ・ロジスティクスセンター」(SLC)を活用します。メキシコへの輸出

における最大の懸案である「プレビオ」*は国境で行わず、日本通運グループの従業員立ち会いのもとでSLC内で実施するため、貨物のダメージや紛失のリスクを軽減し、「プレビオ」の状況を含め貨物の輸送・取り扱い状況を容易に把握することが可能です。

* プレビオ：メキシコの輸入申告前貨物検査制度。実際にCFSでコンテナから取り出した貨物の内容や数量などと、輸入通関書類との整合性を通関業者が現物検査によりチェックします。



全米各地からメキシコ・サンルイスポトシまで輸送

日中ダブルライセンスシャーシを登録

日本通運は、日中両国の公道を走行できる「ダブルライセンス」を取得したシャーシ(動力を持たない被牽引車両)の導入を検討してきましたが、2015年10月、国土交通省九州運輸局において、中国国内の通行許可を取得しているシャーシの自動車検査登録を完了しました。このシャーシは日中両国の車両保安基準に適合させるために、車体メーカーや関係官庁と協議・調整を行い、中国でシャーシ

を製作後、自動車登録を受けて、日本へ輸入したものです。中国で貨物を積んだシャーシをそのままフェリーに載せ、日本の道路を走って配送先に着けることができるため、コンテナ積み替えにおける時間の短縮や貨物ダメージの軽減などが可能になります。トライアル輸送の後、中国蘇州の太倉港と日本の下関港を結ぶルートでの本格運用を計画しています。



中国式の反射板(赤白)は日本では違法となるため、日本のヘッド車両の電源を入れると自動的に反射板が裏返し、赤白部分が隠れる仕組みを導入



日中両国の公道を走行できるダブルライセンスシャーシ

インドネシアで海上物流システム近代化の海外実証事業を実施

日本通運は、2016年3月から、国土交通省による2015年度海外実証事業「インドネシアにおけるRORO船を活用した海上物流システム近代化に係る実証事業」を実施し、無事に完了しました。今回の実証事業は、インドネシアでのRORO船を活用した効率的な物流システム構築の実現に向けて、実証的な運行の実施などにより、同国における効果や課題などを具体的に調査・分析することが目的です。日本通運は、インドネシア経済の中心であるジャワ島(ジャカルタ)から、一人当たりの所得が高い東カリマンタン州(バリクパパン)向けに出荷される日用品、電化製品について、RORO船による試験輸送を行いました。

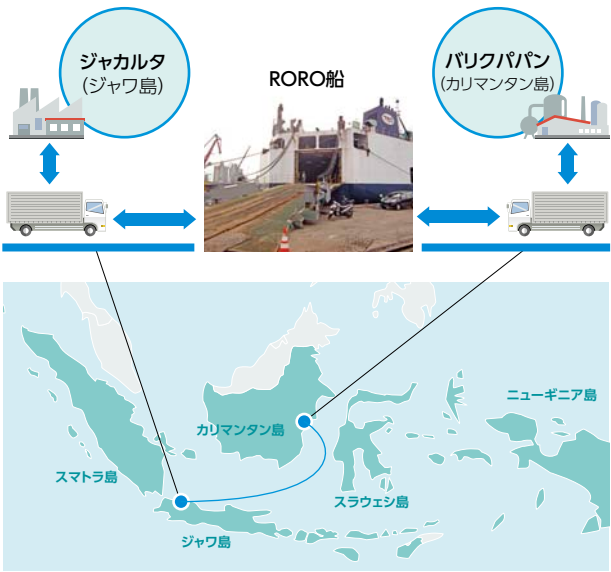
本事業は、ジャワ島と各島間における地域格差の是正を図るために国内主要港湾を結ぶ効率的な海上物流ネット



ジャカルタ港でのコンテナ積み込み



RORO船内でのコンテナ積み付け風景



海外における日本食文化の普及を物流面からサポート

日本通運と一般社団法人日本外食ベンチャー海外展開推進協会(以下、JAOF)は、2015年6月11日に業務提携契約を締結しました。

JAOFは、日本食文化と日本の食材を世界に広げるため、ノウハウの共有やコンサルティングを行う団体として2013年12月に設立されましたが、現在は、出店テナントが日本食を提供するジャパンフードタウンをシンガポールにオープンする準備を行っています。今後は、欧州や北米においてもジャパンフードタウンを立ち上げる計画です。

日本通運は2015年10月に玄米・水産品の航空輸送や食肉の航空輸送などを実施しましたが、今後もジャパン

フードタウン向けの青果物・肉・魚介類その他食材や、テナント向けの業務用厨房の輸出などを行う予定です。

日本通運は、農水産物や食品の鮮度と品質を維持しながら、日本から海外に輸出する最新の輸送技術やノウハウをJAOFに提供するとともに、生鮮食品を対象とする「NEX-FOOD フレッシュ・コンテナ」を利用した航空輸送や海上冷凍混載などの一貫輸送サービスで、JAOFおよび会員企業が行う日本の食文化の普及活動を、物流面でサポートしていきます。更に、国際関連事業において連携を強化し、情報交換などを通じて日本の農林水産業の発展および地域経済の活性化に寄与していきます。

JICA「航空保安セミナー」に協力

日本通運は2016年2月、国土交通省と国際協力機構（JICA）が主催する「航空保安セミナー」に協力しました。成田空港支店で、発展途上国12カ国の航空保安対策担当者17名を対象に、航空保安制度に関する研修を行いました。

日本の航空保安制度に基づき、特定航空貨物利用運送事業者（Regulated Agent / RA）が実施する航空保安対策についての座学と、ULD（航空機搭載用具）ハンドリングシステムを含む施設見学を行い、受講者自身が、施設に入る際の本人確認や、IDカードによる入構管理、金属探知機を用いた身体検査など、同施設で常時実施している航空保安対策を体験しました。

航空保安制度は、航空機におけるテロなどを防止するための全世界共通の取り組みであり、各国で同レベルの対策が求められているため、受講者は皆、日本の航空保安対策を肌で感じ吸収しようと、活発な質疑応答が行われました。



施設見学の模様

講習の様子

日通コンテナマッチングセンター

日本通運は、2014年5月に、輸入で使用した空の海上コンテナを港へ返却せずに、輸出のコンテナとして再利用するなど、海上コンテナのラウンドユースを推進するためのコンテナマッチングセンターを東京都港区に設立しました。

通常、輸入時に港に到着した海上コンテナは配達先でコンテナから貨物を取り出し、空になったコンテナは港に返却する必要があります。また輸出時も、一旦空のコンテナを荷主先に運んでから貨物をコンテナに搬入します。そのため海上運送に伴う集荷や配達には、海上コンテナトレーラーによる空コンテナ輸送が頻繁に行われており、東京港周辺では海上コンテナトレーラーによる渋滞が慢性的に発生し、ドライバーの拘束時間の長時間化や物流費の高騰、そして環境負荷（温室効果ガスの排出）を生じさせています。

この状況を改善するための策としては、空コンテナに貨

物を載せて輸出する荷主を見つけて、輸入コンテナから輸出コンテナに転用（ラウンドユース）することが有効です。そこで、物流のリーディングカンパニーとして多くの荷主との接点を持つ日本通運がコンテナマッチングを実現すべく、新システムGCMS(Global Container Matching System)を導入し、マッチング輸送立案、設計および提案による運用を2014年5月から行っています。2014年度はコンテナマッチング実績本数が268本、2015年度は第3四半期までの実績で716本のマッチングを取り扱いしました。マッチング輸送立案も、輸出入のコンテナマッチングや輸入と国内輸送のコンテナマッチングなど広範囲のサービスにわたります。今後は、海上貨物輸送業者や船会社とのパートナーシップを進め、更なる物流最適化、環境改善への貢献に向けて取り組んでいきます。

東南アジアにおける安全エコドライブ活動

日本通運グループでは、安全エコドライブ活動を日本国内だけでなく海外各国においても広め、トラックの燃費向上ならびに温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

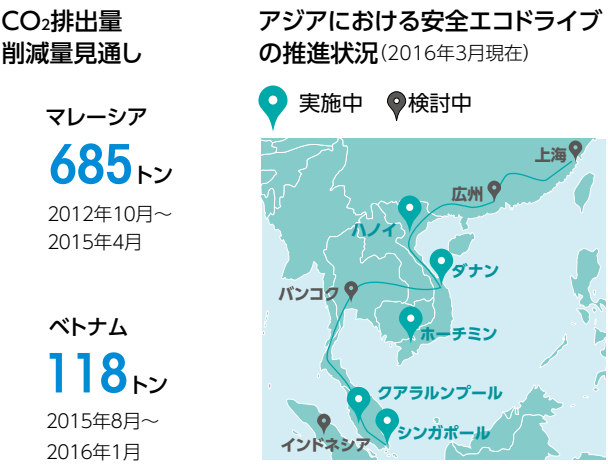
東南アジアの各国では、不十分な道路インフラや、未成熟な運転マナーによる交通事故の多発が問題となってい

ての心構えなどを指導してきました。その結果、現地での運転マナーの向上および交通事故の減少、更に燃費の改善、サービス品質の向上も実現させています。

日本の技術、知見と新興国の成長市場のそれぞれの強みを活かしたこの取り組みは、世界の温室効果ガスの削減にも寄与しています。マレーシアにおける安全エコドライブの活動は、2012年、国連気候変動枠組条約における「クリーン開発メカニズム（CDM）」に物流企業としては世界で初めてプロジェクト登録されました。

またベトナムにおける取り組みは、2014年、日本・ベトナム両政府による二国間協定（JCM）の第1号プロジェクトとして採択されました。これは、安全エコドライブにより削減された温室効果ガスを、クレジットとして日本の削減量に積み上げることができる枠組みです。これらの取り組

みは各国政府から強い関心が寄せられており、私たちは成長著しい東南アジアで、今後もこの取り組みを継続、拡大していきます。



ボルネオゾウ保護活動のためのトラックを輸送

日本通運は、旭山動物園様（北海道旭川市）とNPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン様が取り組んでいる「ボルネオへの恩返しプロジェクト」の一環として、ダイハツ工業（株）様から寄贈された軽トラック3台を、2016年4月から5月にかけて旭川からマレーシアのコタキナバルまで輸送しました。

2016年4月、旭山動物園にて盛大に贈呈式が行われた後、日本通運はキャリアカーで軽トラックの引き取りを行い、苫小牧港から日本通運の最新式内航船である「ひまわり7」にて東京港まで輸送、その後外航船でマレーシアのサバ州コタキナバル港まで輸送しました。

オランウータンの保護協会に基金を提供

重機建設事業部では、世界各国において製油所や石油化学工場など多くの大規模なプラントの建設工事に参画し、輸送から機器の据付や鉄骨工事などの業務を行っています。その一つが2014年2月から開始されたマレーシアのサラワク州ビンツルにおける大規模なLNG液化設備の建設工事で、2016年6月の完成を目指しています。このプロジェクトを実施している東マレーシア地域はオランウータ

軽トラックはマレーシア国サバ州野生生物局に寄贈され、アブラヤシ農園に迷い込んだ野生のボルネオゾウに対するエサや資材の運搬など、保護活動に活用される予定です。



「ボルネオへの恩返しプロジェクト」の一環として寄贈された軽トラック3台

ンが生息している緑豊かな熱帯雨林があり、その保護活動が世界的にも有名な地域です。日本通運では、途上国の開発に従事する傍ら、オランウータンの保護活動に貢献する現地の保護協会に基金を提供しています。



安全・安心

私たち日本通運グループは、ステークホルダーの皆様の安全で安心な暮らしに貢献する物流を目指しています。

常に最優先されなければならないことは「安全」であり、道路や港湾、鉄道、空港などの公共施設を利用する事業の特性から考えても、安全こそが最も重要な社会的責任であると考えています。社会的・公共的な使命を自覚し、「安全」に徹し「安心」を提供するために、安全管理の取り組みには特に重点を置いています。

安全への取り組み

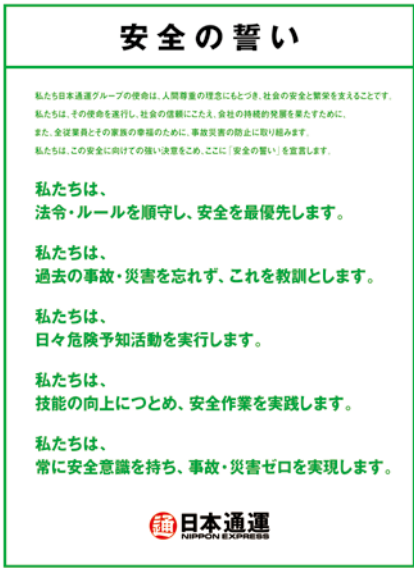
■ 安全の誓い、安全シンボル

日本通運グループは、安全に対する全社的な意識の浸透と高揚を目的に「安全の誓い」を制定しています。また、この言葉を刻んだモニュメント「安全シンボル」を製作し、日本通運本社と伊豆研修センターに設置しています。

「安全の誓い」は事故・災害防止への強い決意を込めた言葉で、日本通運グループでは、この「誓い」を日々実践すべく、様々な取り組みを進めています。



安全シンボル「風と光の詩-AJ」
かしくいたる
作：御宿 至



安全の誓い

2016年度安全衛生管理方針

安全衛生の確保は企業存立の根幹をなすものであり、企業の社会的責務である。人間尊重に根ざした経営理念にもとづき、以下を定め実施する。

1. 「信頼関係に基づく規律ある職場風土」の実現

2. 「基本」と「ルール」の理解と実践

3. 自ら課題を発見し、解決できる自律した職場の確立

4. メンタルヘルス対策の推進

5. 生活習慣病対策の推進

6. 自発的な健康管理の推進(自己管理の推進)

■ 安全意識の高揚

2014年度から安全確保に対する意識の高揚に向け、「各職場における事故災害ゼロ」を再度認識し、安全確保に向けた決意を新たにするために、社長の署名が入った「安全はすべてに優先する」というポスターを作成し、各職場に掲示しています。



安全意識高揚ポスター

■ 日通安全衛生マネジメントシステム (NSM)

日本通運グループは2010年4月に安全衛生管理体制を見直し、3本の柱からなる日通安全衛生マネジメントシステム(以下NSM：Nittsu Safety & Health Management System)を導入しました。

一つ目の柱である「職場全体会議」は、会社の方針や考えを、経営トップから職場の第一線まで効果的に伝える会議です。二つ目は「チャレンジサークル(CC)活動」です。各職場の問題点や安全確保について話し合う小集団活動です。三つ目は管理監督者層への安全衛生教育訓練です。

NSMは、この三つの柱をPDCAの考え方で継続的に機

■ 教育・指導体制

日本通運グループでは、現場での事故・災害を防ぐためトラックドライバーやフォークリフトオペレーターの教育・研修に注力しています。既に免許を持っていたり、日本通運独自の研修と試験を経て、初めて運転業務に就くことができます。

その指導の中核的な役割を担う社員は、「伊豆研修センター」にて「指導員養成研修」を受講したうえで認定された「指導員」です。また、所属する支店において、事故・災害ゼロにむけた指導、教育計画の策定に参画し、基本動作の定着、技能の向上など仲間の教育にも活躍しています。更に「指導員」認定後も、技能向上と最新知識の習得のため、定期的なフォローアップ研修を受けています。

2016年度から新たに「本社指導教官制度」を立ち上げました。この制度では、本社各担当部が指導員のうち、特に技量、指導力、安全に対する意識が高い者を「本社指導教官」に指定します。

■ 関係会社・協力会社の安全対策について

支店作業会社は別の独立法人ですが、日本通運グループとして、安全に対する対策は日本通運と同じ基準で取り組む必要があります。支店作業会社への安全に関する教育・指導は、本社の指導のもと、管理支店の責任者が日本通運に準じた内容で取り組んでいます。

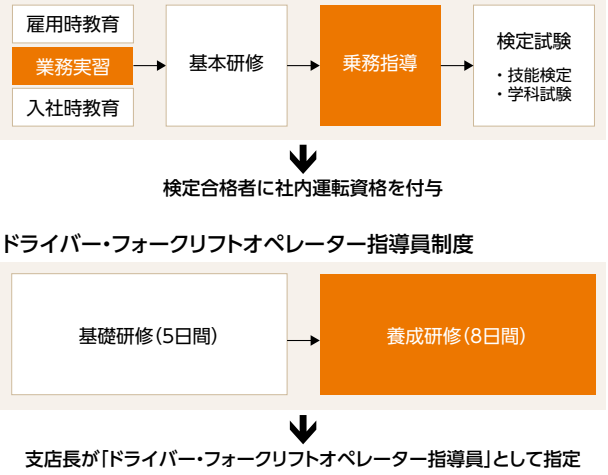
また、安全・品質に限定した、関係会社、協力会社との安

能させ、より良い職場をつくりあげるシステムです。日本通運グループはこのNSMの推進により、より確かな安全衛生管理体制の構築を目指しています。



「本社指導教官」の役割は、研修指導者として自らのモチベーションを高めるとともに、高品質な技能の継承において中心的な役割を果たす各支店の「指導員」を養成し、作業品質の向上と均一化を図り、さらなる安全意識の高揚と技能の向上を図ることです。

ドライバー・フォークリフトオペレーターの教育体制



全協議会を半年に1回各支店単位で実施し、お客様への安全・安心の輸送サービス提供に努めています。

2015年度の安全協議会に

約5,400社参加

Topics

ミャンマーでフォークリフト安全運転技能研修を実施

2015年10月29日、ミャンマー国際貨物利用運送協会（以下、MIFFA）と連携し、ヤンゴン市内で現地物流企業を対象にフォークリフトの安全運転技能研修を実施しました。

ミャンマーでは、物流における荷役作業の大部分を人力に頼っていますが、物流の近代化にはフォークリフトの普及が不可欠であり、操作できる人材の育成が急務となっています。本研修は、官民合同の物流政策対話が行われた際、MIFFAから日本通運にフォークリフト操作の研修要請があり実施しました。

研修では、日本のフォークリフト指導員2名（航空事業支店物流管理部作業管理 工藤誉志技能長、中野智朗技能長）が講師となり、ミャンマー日本通運株式会社を含むMIFFA会員企業の従業員ら39名に対し、フォークリ

フトの基本知識、運転操作、点検の方法などを指導しました。

今後も本研修を継続することで、ミャンマーにおける安全で効果的な荷役作業の普及に貢献していきます。



研修の様子

東アジアブロックで第4回フォークリフトオペレーターコンテストを開催

日通国際物流（中国）有限公司は、2016年3月10日・11日の2日間にわたり、フォークリフトオペレーターコンテストを上海で開催しました。

「安全、無事故、品質の差別化」をキーワードに、教育訓練の一環として2013年から始まった同コンテストは、既に日本通運グループでは欠かすことのできない活動として毎年3月に開催されており、今年で第4回を迎えました。

コンテストの運営には、日本から派遣された2名のフォークリフトオペレーター指導員に加え、過去のフォークリフトオペレーターコンテストで優秀な成績を収め、指導員養成の特別訓練を受けた現地の指導員7名も参加し、事前練習における出場者への指導のほか、コンテストの審査員を務めました。

2016年のコンテストには、初参加となる台湾日通国際物流と日通NECロジスティクス中国法人からの各1名を含め、東アジアブロック内の日本通運グループ会社から合計20名のフォークリフトオペレーターが出場し、学科・点検・運転の3科目（合計800点満点）の総合得点で順位

を競いました。大勢の大会関係者が競技を見守る中、各出場者は緊張しながらも、それぞれが日々の訓練の成果を披露しました。

結果は上位6名が入賞者として表彰され、総合で744点の高得点を獲得した日通国際物流（中国）有限公司上海支店の李泉選手が優勝を果たしました。

東アジアブロックでは、これからも現場作業の「事故・災害ゼロ」を実現するため、フォークリフト指導員の育成を行い、安全意識と作業品質の更なる向上に向けて取り組んでいきます。



フォークリフトオペレーターコンテストの様子

社外の競技会で快挙

日本通運グループでは、運転、作業における安全性・品質の向上を目的として、厚生労働省や国土交通省の外郭団体が主催する競技会に積極的に参加しています。出場する社員は、競技会での優勝を目指し、日々、安全運転・安全作業を実践し、技能の研鑽、知識の習得に励んでいます。その培われた技能、知識を職場で活かし、仲間の技能向上に向けた指導・教育や安全意識の高揚を図っています。

2015年に開催された第47回全国トラックドライバー・コンテスト（主催：公益社団法人全日本トラック協会）では、日本通運グループの出場者が11トン部門で1位から5位までを独占したほか、4トン部門で1位、2位、5位、トレーラ部門で1位、4位、5位を獲得しました。11トン部門で優勝した渡邊貴夫は大会出場者の中で最高得点（1,000点満点中999点）を挙げ、内閣総理大臣賞を受賞しました。また、第30回全国フォークリフト運転競技大

会（主催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会）では、日本通運グループの出場者が一般部門4位、5位、女性部門3位に入賞しました。

11トン部門 優勝（内閣総理大臣賞）者の声

結果が出るまで不安だったので、自分の名前が呼ばれた時には本当に驚きました。こうしてトロフィーを手にしていてもまだ実感がありません。今後は、職場の皆で安全について考えながら、勉強したことを展開していきたいと思います。



日通千葉貨物運送株式会社
渡邊 貴夫



第47回全国トラックドライバー・コンテストの入賞者、指導員の皆さん



第30回全国フォークリフト運転競技大会の入賞者、指導員の皆さん

日通グループ全国ドライバー・フォークリフトオペレーターコンテスト

日本通運グループでは、交通ルールの順守と省燃費運転を取り入れた運転技能、整備点検技術の向上を目指し、「日通グループ全国ドライバー・フォークリフトオペレーターコンテスト」を毎年開催しています。これは交通事故・労働災害の防止、環境負荷の低減、およびローコストの推進に努め、ドライバー・フォークリフトオペレーターにプロとしての自覚と誇りを持たせ、社会的責務を果たすことが目的です。



2015年度コンテスト入賞者の皆さん

長時間労働への対応

■ 長時間労働者撲滅の取り組み

日本通運では、長時間労働の撲滅に向け、社長のトップダウンにより、一定時間以上の超過勤務者の撲滅に取り組んでいます。具体的には、システム活用による管理などを行い、超過勤務時間が一定時間を超えそうな場合には、管理者が仕事の配分に特に注意を払い、支店の管理部門も一

体となり全体で改善を図っています。

また、結果的に一定時間以上の超過勤務者が発生した場合は、役員会に報告がなされ、経営トップの強い意思のもとで改善を図っています。こうした取り組みを継続することにより、長時間労働の撲滅に取り組んでいきます。

■ 労働時間管理の取り組み

日本通運では、パソコンの稼働時間およびデジタル式運行記録計の始業・終業時刻に連動して労働時間管理を行っています。客観的なデータと連動させることによって、適正

安全関連データ

輸送の安全に関する実績額（2015年度）

項目	（単位：百万円）
安全担当人件費（全国）	1,363
教育関係（本社教育）	505
図書印刷	4
日通グループ全国安全衛生大会	1
運行管理システム（デジタルタコグラフ）関係	937
事故災害防止啓発用品など	6
SASスクリーニング検査	26
その他安全対策	115
計	2,957

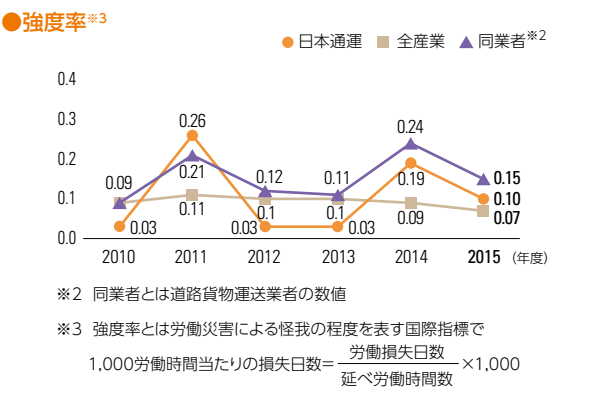
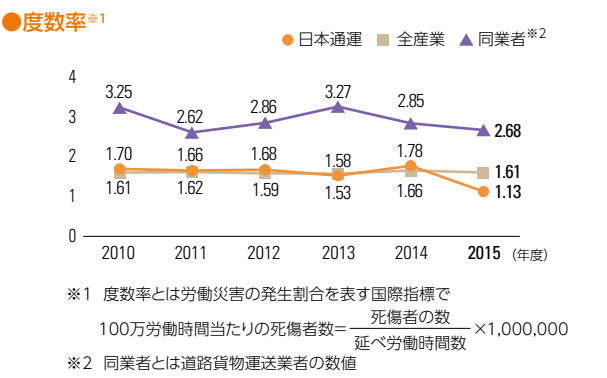
自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2015年度）

事故の種類	件
衝突	3
死傷	2
車両故障	6
路外逸脱	1
火災	1
計	13

安全性評価事業の認定取得状況（2016年1月時点）

日本通運累計認定事業所数	523事業所
日本通運グループ認定事業所数	247事業所

労働災害の指数



メンタルヘルスケア

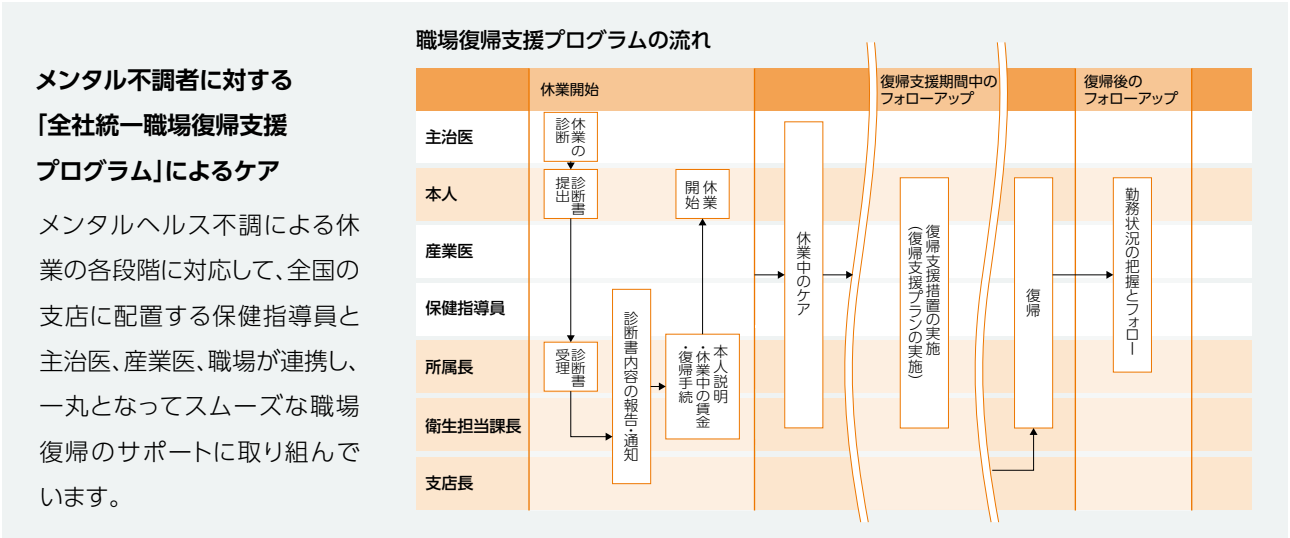
日本通運グループでは、メンタルヘルスケアについて正しい知識を持つことに重点をおき、また、医療の専門家へのつながりを重要と考え、以下の4つのメンタルヘルスケアを推進しています。メンタルヘルス教育としては、各種階層別の教育やeラーニングによる教育を実施しています。加えて、2015年12月より施行された「ストレスチェック制度」に基づき、定期的にストレスチェックを実施し、ストレスサインの早期発見に活用しています。

■ セルフケア

「心の健康づくりに関する情報配信」と題して、従業員向けに定期的 に案内しています。また、「あなたと私のこころノート」という小冊子を作成、従業員へ配布し、本人やその家族および職場の同僚のメンタルヘルス不調に対して、早期対処を図るために活用しています。

■ ラインによるケア

階層別教育として、課長昇職時にメンタルヘルス講習を開催しています。また、ストレスチェックの結果を用いた職場環境の把握と改善に努めています。



Topics

全職場で行う「日通体操」で東京都スポーツ推進企業に認定

日本通運は、2015年12月、平成27年度東京都スポーツ推進企業に認定されました。東京都のこの制度は、東京都が社員のスポーツ活動の推進やスポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業を認定するもので、日本通運は「日通体操」を全国の全職場で実施していることなどが評価されました。

「日通体操」は、従業員の健康保持、作業安全、事務能率の向上を図るため1954年に制定された日本通運独自の体操で、60年にわたり朝礼など、日々の業務の中で実施されています。



本社事務所での日通体操の様子

人材

私たち日本通運グループにとって、人材は財産であり、従業員一人ひとりがそれぞれの特性を活かし、自身の持つ能力を存分に発揮できる環境を整えること、また従業員がそのように実感できることが重要だと考えています。その上で、人材育成に努めるとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と働きがいを実感できる職場づくりを推進しています。

人事に関する考え方

日本通運では人事制度の基本理念として、次の三原則を掲げています。

- 人間尊重** 従業員を単なる労働力としてのみとらえるのではなく、感情や意志をもった一個の人格としてとらえる。
- 成果主義** 実証性のある成果にもとづく能力中心の人事を行う。
- 現業重視** 有能な人材を努めて現業部門に配置する。

ダイバーシティの推進

■女性社員の活躍

企業を発展させていくためには、女性の活躍が不可欠であるということはいうまでもありません。そのため、日本通運では女性社員の雇用を積極的かつ意識的に進めています。また、2016年4月に施行された女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定しました。今後は、行動計画のもと、女性の採用や継続就業に取り組んでいきます。

女性活躍推進法に基づく行動計画

日本通運で働く女性が意欲と責任を持って活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

①行動期間

2016年4月1日～2019年3月31日までの3年間

②定量的目標

- ・総合職新卒採用者の女性比率を30%以上確保する
- ・男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上とする

③取り組み内容

- ・女子学生の応募数を増やすため、女性社員の働き方に関する情報提供を行う
- ・女性の活躍推進に資する研修の充実を図る
- ・女性の継続就業に向けた柔軟性の高い働き方の検討を行う

従業員データの推移(2016年3月31日現在)

		2013年度	2014年度	2015年度
正社員数 ^{※1}	男性	28,744人	28,280人	27,742人
	女性	4,409人	4,230人	4,352人
非正社員等数 ^{※2}		5,526人	5,264人	5,019人
新卒採用数 ^{※3}	男性	342人	347人	501人
	女性	135人	154人	231人
中途採用数 ^{※3}	男性	4人	3人	5人
	女性	0人	1人	2人
入社3年以下離職率 ^{※4} (人数)		6.7% (42人)	6.2% (33人)	7.0% (37人)
障がい者雇用率 ^{※5}		1.98%	1.96%	2.06%

※1：社員(全国)・社員(地域)・社員(エルダー)・支店社員 ※2：支店社員のみ
※3：社員(全国)・社員(地域)のみ ※4：社員(全国)「営業・事務」のみ
※5：障がい者雇用納付金制度の算出方法に基づく数値

Topics

女性社員の活躍事例 空港における航空会社代理店業務

日本通運は航空会社の代理店として、日本の各地方空港において航空機地上業務を行っています。仙台空港の全日本空輸(株)様のカウンターでは、同社の制服を身に着けた日本通運の女性社員が、「お客様のために万全を尽くす」という心構えで笑顔で接客に努めています。

また、空港のランプ(制限区域)内でも、航空機を駐機スポットへ誘導するマーシャラーとして日本通運の女性社員が活躍しています。



空港で働く女性社員

■障がい者雇用

障がい者の雇用促進については、全国の各拠点で職域拡大を図り、また、1997年10月には日通ハートフル株式会社を設立、1998年5月に特例子会社の認定を受けるなど、積極的に取り組んでいます。日通ハートフルでは、名刺などの各種印刷業や本社ビル内のメール便業務などを行っています。また、障がいのある方を日本通運の首都圏各事業所へ派遣するビジネスサポート事業も展開しており、それぞれの適性に合った業務に従事しています。この事業では、専任の管理者を配置し、本人、家族、特別支援学校などの方々と連携を密にとり、安心して働くことができるように努めています。

従業員の能力開発(=人材育成)

企業が持続的に成長していくためには、「人材を育成する風土」が何より重要です。また、変化が激しく、厳しい経営環境のもと、社員が自ら考え、主体的に行動する自律型人材の育成が必要です。更に、国内人材のグローバル化や営業力強化、CSRの実践のための教育を推進し、経営計画の実現に貢献する人材を育成することも重要な課題です。こうした要請に応えるために、2016年度に教育訓練方針を刷新し、人材育成を推進しています。

■NITTSUグループユニバーシティ

日本通運グループでは、物流業界をリードする人材の育成を行うため、2010年4月に「NITTSUグループユニバーシティ(内部組織)」を設立しました。人材育成戦略・体系を一元化したうえで、毎年見直しを行い、従業員の知識・技能の習得、向上を図っています。

また、自己啓発を目的とした通信教育講座の拡充や社外講師による「NITTSUビジネススクール」の開催など、自ら取り組む「学びの場」を広く提供しています。

これらの施策で、日本通運グループの「知」と「技」を結集することで、新たな価値創造への挑戦を目指し、人材を育成する風土づくりをグループで推進しています。

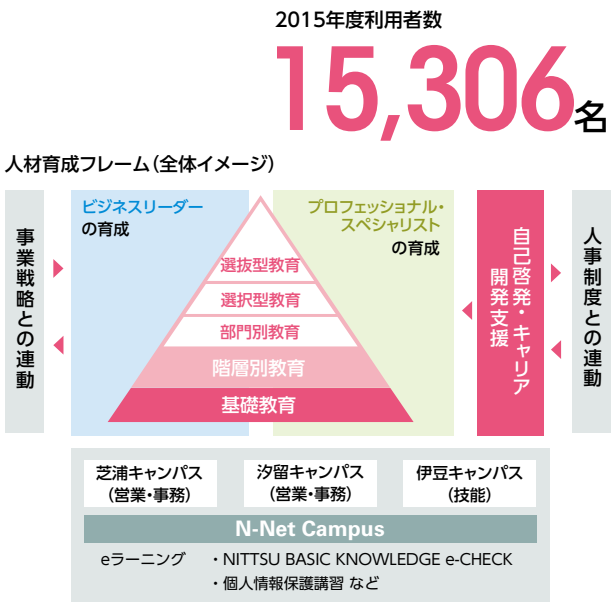
■外国人留学生の活躍

グローバルな事業展開において、日本と海外各国との懸け橋となり得る人材の育成も企業の成長に不可欠です。

日本通運では海外現地法人採用者の育成と同時に、外国人留学生の特性を活かした活躍の場を広げるべく、新たな正社員制度の整備を行い、留学生の雇用を始めました。雇用された留学生は、日本と母国との勤務により、海外拠点の事業展開を拡充する役割だけでなく、多様な価値観を融合した新たなビジネス領域を創る推進力として、今後の活躍が期待されます。

教育訓練方針(日通グループ経営計画2018の3カ年)

- A.** グローバル人材の育成
- B.** 営業力の強化
- C.** ダイバーシティ経営の推進
- D.** プロフェッショナル人材の育成
- E.** 次世代を担う事業革新ができる人材の育成
- F.** グループCSR経営の更なる強化
- G.** 日通グループ各社の連携による人材育成の推進
- H.** 人材育成部門の役割強化および機能拡充



■リーダー育成研修「成果発表会」を開催

2015年12月、日本通運の将来を担う経営幹部候補者の育成を目的としたリーダー育成研修の「成果発表会」で、12名の中堅社員たちが7カ月間にわたった研修の成果を発表しました。

成果発表会は、グループに分かれて検討、追究した「将来にわたる日本通運グループの発展に向け、会社が今取り組むべき本質的な問題・課題と、解決・改善のための具体的提案」を発表するもので、研修カリキュラムの集大成にもあたります。今回は3グループから、それぞれ「再生可能エネルギー事業への参入」、「警備輸送事業の発展～小切

手の効率運用の実現～」、「マッチング事業による物流情報企業への変革」をテーマとした発表が行われ、質疑応答の時間では、活発な意見交換がなされました。



成果発表会の様子



研修風景

■日通重機の技能を支える専門研修

重機建設業務を安全に遂行するためには、最新の情報・知識の習得が必須条件となります。お客様や協力会社との連携による案件も多いため、技術力に加え、コミュニケーション力や折衝力なども欠かせません。重機建設事業部は、2009年よりサービスレベルの更なる向上と標準化を目的に専門的教育体制を構築。独自のカリキュラムによる専門研修を計画的に実施し、2015年度は初級～指導員養成まで階層別の研修を18回開催、138名が参加しました。

また国内の協力会社や海外現法など重機建設部門以外のスタッフの受け入れも積極的に行っています。



研修の様子



高所作業の実習

■警備輸送拠点で年末防犯訓練を実施

日本通運では、犯罪が多発する年末年始を前に、犯罪者を寄せ付けけない高度な警備、犯罪の予防に重点を置いた警備を実践するため、毎年11月に各地の警備輸送拠点で大規模訓練を実施しています。警戒棒や刺又（さすまた）などを使用した実技訓練のほか、救急蘇生法の訓練など、警備員として必要な知識、技能の向上を図っています。

2015年11月に行われた関東警送支店の訓練には、警視庁城東警察署や取引先からの来賓を前に、310名の警備員が参加しました。安全の確保が重要な使命である警備輸送事業では、日々の業務や訓練を通じ切磋琢磨を続けています。

■海外業務研修員制度

日本通運では1958年に海外へ駐在員を初めて派遣し、1964年に海外業務研修員制度を開始しました。現在では毎年50名前後の若手社員を一年間（地域により二年間）、世界各国の海外現地法人へ派遣し、実務を通じた業務研修を実施しています。これまでに派遣した研修員数は1,700名を超え、グローバルロジスティクス企業

を追求する日本通運の海外要員育成に大きく寄与しています。

56名
21カ国29社へ派遣
(2015年度)

Topics

グローバル人材の育成

2015年度教育訓練計画に基づき、「次世代グローバル人材養成研修」を開始しました。本研修は、海外出張や海外研修の経験がない入社6年目の社員（全国）「営業・事務」を対象にした海外研修です。「グローバルビジネスに対する心の壁を打ち破り、国内外でグローバル関連業務に取り組む意欲の醸成」、「短時間で成果を追求する意識や、何事にも挑戦する意欲、行動力の向上」を目的としています。2015年度は、81名が4回に分かれて参加しました。受講生たちは、あらゆる状況に対応できる「環境適応力」、常に世界を意識できる「グローバルマインド」、課題解決のためまい進する「行動力」の習得を目指し、外部講師から与えられた課題を解決していくフィールドワークやグループ討議、シンガポール日通およびマレーシア日通の施設見学など、様々なカリキュラムに挑戦しました。



シンガポールでのフィールドワーク

働きやすい職場づくり

■次世代育成支援法に基づく認定を取得

日本通運では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、すべての社員がその能力を業務に十分発揮することを前提に、子育てをはじめとする生活全般と仕事とのバランス、いわゆるワーク・ライフ・バランスについて多様な考え方を尊重し、それぞれのライフデザインを自律的に実現することや、地域における子育てを中心とする活動に積極的に貢献し、企業市民として社会的責任を果たすことを目指しています。2013年4月から2015年3月末までの計画期間において、育児休業の取得実績についての目標を男女ともに達成したことなどにより、2015年に厚生労働省の認定

（くるみん認定）を受けました。2015年度からも引き続き、「育児休業の取得推進」や「所定外労働時間の削減に向けた意識啓発の実施」、また地域貢献活動の一環として「職場体験学習の受け入れ」に取り組みました。また、「人口急減・超高齢社会」が到来しつつある中、女性や高齢者など多様な人材の活躍を推進するため、「育児・介護と就業の両立」に取り組んでいくとともに、社員の働き方を改革し、職場の労働生産性を持続的に向上させていきます。



育児休暇取得者のコメント

産後休暇終了後、1年間育児休業を取得しました。毎日子どもと向き合う時間を持てたことは、とても貴重な経験だったと思います。

金沢支店
角野 小夜子



育児休業中には、二度とはできないであろう素晴らしい時間を体験することができました。子どもの成長を日に日に感じられる有意義な制度だと思っています。

藤沢支店 係長
加藤 信晴



コミュニティへの参画

私たち日本通運グループの事業は、道路や鉄道、港湾、空港などの社会基盤の上で成り立っており、それぞれ関係する地域や社会と密接にかかわっています。事業を展開する地域の人々とかわり、良き企業市民として社会と共生することは、信頼関係の構築という点においても重要です。物流企業としての社会的、公共的使命を認識するとともに、地域社会と積極的にコミュニケーションを図り、地域に根ざした社会貢献活動に取り組んでいます。

技術の伝承

■ 世界の文化遺産保護への貢献～技術支援

日本通運は国際協力機構（JICA）から委託を受け、エジプトに建設が計画されている「大エジプト博物館（The Grand Egyptian Museum（GEM））」開館準備のために建設された「大エジプト博物館保存修復センター（The Grand Egyptian Museum Conservation Center（GEM-CC））」プロジェクトに参加し、GEM-CCの保存修復家の能力向上を主な目的として、技術支援および人材育成に取り組んでいます。

このプロジェクトは2009年10月に東京で開催した「美術品の取り扱いおよび梱包研修」からはじまり、2015年2月現地エジプトでの修了



坐像の梱包実習

研修まで、7年間、計10回におよぶ文化財梱包・移送の研修業務を終え、研修生の数は127名にのびりました。

研修は取り扱い作業に際しての心得を説くところからはじまり、梱包に適した資材を使つての実習（基礎）、遺物に応じた梱包実習、重量遺物の取り扱い実習まで、研修範囲は多岐にわたりました。大エジプト博物館（GEM）本



重量品取り扱い実習（1トンの石像の吊り上げ）

体の建設も進み、今後2019年の開館を目指して、エジプト各地から『ツタンカーメンの秘宝』を含む数万点の遺物の輸送搬入が進められようとしています。これらの作業は研修受講生が主体となって行われています。かつてない規模での貴重な文化財遺物の円滑な作業推進について、日本通運は今後もJICAの要請にお応えしながら多方面にわたって協力していきます。

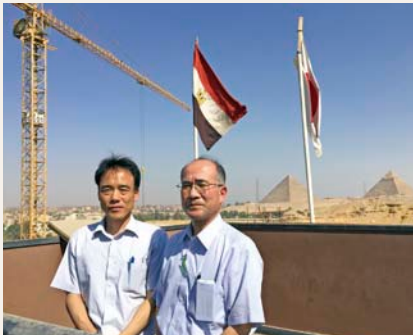


研修に参加した皆さん

プロジェクトに参加した日本通運社員のコメント

2016年5月から、大エジプト博物館（GEM）の開館を目標に、数万点におよぶ収蔵品の輸送について、日本通運がコンサルタントとして参加することになりました。JICAの要請により参加企業の方々とともに我々が現地で調査を行っております。輸送品の中にはツタンカーメンの黄金のマスクをはじめ、世界的に有名な『人類の遺産』と言える多くの古代遺物が含まれます。これらを短期間で輸送することは、おそらく過去にも例がない大事業です。日本がこうした文化事業に協力できることは、エジプトとの友好関係にも深く寄与できると思っています。

美術品事業部 次長 正田 陽児（写真右）／ 関東美術品支店 課長 徳田 英昌（写真左）



政府の指定公共機関

■ 指定公共機関としての社会的責任

日本通運は「災害対策基本法」「国民保護法」「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく指定公共機関です。2011年の東日本大震災を契機に重要視されている災害ロジスティクスの構築という新しい社会的課題にも、自らの社会的責務と捉えて取り組んでいます。

2016年4月に発生した熊本地震においては、政府および熊本県から緊急物資輸送の要請を受け、佐賀県鳥栖市に日本各地から送られる被災地への支援物資の集積拠点を提供し、熊本県内各自治体の支援物資集積拠点までの輸送を日本通運グループの総力を挙げて実施いたしました。

雇用の創出

■ 障がい者の働く機会を提供

日通トランスポートは、2014年6月より千葉県長生郡長南町の「わーくはぴねす農園」内にニットラファーム事業所（にっとらふぁーむ）を開設しています。この施設は、障がい者の方々に安心して楽しく働いてもらうことを目的に運営されているもので、全長45mのビニールハウス内の1区画で、サニーレタス、スナックエンドウ、高菜、カブなど、時季に合わせた野菜を栽培しています。収穫された野菜は日通トランス

ポートの各拠点に届けられ、大変好評です。日本通運グループは、今後も様々な人々の社会参加を支援していきます。



にっとらふぁーむの様子

寄付活動

■ カレンダー寄贈活動

本社事業所では毎年、カレンダーの寄贈活動を行っています。これは地域社会への貢献と3Rの取り組みの一環として2009年から行っているもので、お取引先からいただいたカレンダー、手帳などのうち使用しきれず廃棄処分して

いたものを、全国各地の社会福祉協議会や介護施設、児童施設などへお届けし、活用していただいています。2015年12月から2016年1月にかけては、全国各地の延べ25団体に合計1,654部をお届けしました。

地域との交流

■ 野球教室

2016年で創部60年を迎える日本通運硬式野球部では、野球の練習を通じ、ルールを守ることの大切さを学び、少年少女の健全な育成を図ることを目的として、毎年、野球



野球教室の様子

教室を開催しています。2016年1月、浦和にある日通グラウンドには、地元さいたま市の中学校に通う138名の野球部員が集いました。初めは緊張していた部員たちも、体を動かすことで、次第に笑顔が溢れ、選手指導のもと楽しく野球の練習に打ち込んでいました。野球教室では、野球部員やご家族、各チームの指導者から、感謝のお言葉をたくさんいただきました。



■日本通運Presents「由紀さおり・安田祥子 Songs With Your Life Concert」「手づくり学校コンサート」

「21世紀の子どもたちに美しい日本の歌を伝えたい、歌い継いで欲しい」—そんな思いで、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹が始めた童謡コンサート。日本通運は、お二人の思いに共感し、1995年からこのコンサートに協賛しています。

お二人が中学校を訪問し、体育館や講堂で生徒の皆さんと一緒につくりあげる文字どおりの「手づくり学校コンサート」にも2002年のスタート以来協賛。14年間に全国91校で開催しています。



手づくり学校コンサート

■物流博物館の運営をサポート

物流博物館は、公益財団法人利用運送振興会によって運営されている日本で唯一の物流専門の博物館です。



物流博物館外観

1958年に日通本社ビル内に創設された通運史料室を前身とし、物流を広く一般にアピールすることを目的に東京都港区高輪に1998年に開館し、来館者はこれまでに約13万8千名(2016年3月31日時点)にのびります。

同館には、江戸時代以降の交通運輸にかかわる文書史料約6千点、美術工芸資料約2百点、実物資料約1千点、写真資料約10数万点、映像資料約2百点など、ほかに類を見ない特徴的で貴重なコレクションが収蔵されていますが、その多くが日本通運の寄贈・所有によるものです。

館内には、物流の昔と現在の物流産業を紹介する常設展示室や映像展示室などがあり、「運ぶ制服着用体験」「昔の運ぶ道具体験」などの体験コーナーもあります。物流ターミナルの大型ジオラマ模型や、昔の物流の様子がみられる映像ブースなども来館者から好評を博しています。小中高

生、専門学校生や大学生の見学、また、企業の社員研修などでの団体利用のほか、個人来館者も多く訪れます。企画展や映画上映会、夏休みダンボール工作コーナー、講演会、古文書講座、日本通運美術品事業部の協力による大学生向けの「美術品梱包講座」なども随時開催されており、幅広い年齢層の方々に利用されています。

2015年度は、貨車車票の歴史と役割を紹介した「貨車車票の世界—1枚のカードが語る鉄道貨物輸送—」展を開催し、日本通運の祖である佐々木荘助の事績を紹介したミニ展示「物流人物伝佐々木荘助」も行いました。

日本通運は、これからも寄付や展示物の提供などを通じて、物流博物館の運営をサポートしていきます。



「陸海空の物流ターミナル」ジオラマ模型



「物流の歴史」展示室

■自動車学校運転コースにおいてフリーマーケットを開催

2015年11月、株式会社日通自動車学校(東京都杉並区)の運転コースにおいて、フリーマーケットが開催されました。本取り組みは、同校が地域貢献活動の一環として、2001年より実施しています。来場者数も年々増えており、16回目を迎えた今回は、天候にも恵まれ過去最高となる1,432名が来場しました。

当日は、同校の従業員およびその家族、近隣の住民らにより110もの店舗が出店。物品販売以外にも様々なイベントを開催し、荻窪消防署の消防車や高井戸警察署の白バイの出動もあり、子どもたちは実物の車両への乗車体験に大喜びでした。また、同校の主要入校大学である東京大学

ジャグリング部による大道芸の披露や、同校の隣に位置し今回初参加となった西宮中学校吹奏楽部による演奏コンサートには大勢の人が集まり、大盛況となりました。



多くの来場者を迎えたフリーマーケット

■職場訪問、職場体験の受け入れ

キャリア教育の一環として、中学生、高校生などの日本通運への職場訪問や職場体験を受け入れています。職場訪問では日本通運の事業内容の紹介や従業員との意見交換、職場体験ではトラックへの乗車や引越梱包などを通じて職業意識の醸成と、地域社会における実体験の場を提供しています。



職場訪問の様子

2015年度全社実績

職場訪問 34校	287 名
職場体験 25校	124 名

■小学校で交通安全教室を開催

公共インフラを利用して事業を営む日本通運にとって、地域の安全を守ること何よりも優先しなくてはならないことです。日本通運では地域の交通安全への貢献を目的に、各地の小学校で交通安全教室を開催しています。実際のトラックを使った指導方法は大変効果的で、日本通運のトラックドライバーが講師となり、児童たちは時には楽しく時には真剣に、交通ルールを守ることの重要性を学んでいます。

東海地区での交通安全教室では、①車両前方の死角(車の周辺における危険の多さを体験)、②横断歩道の安全な渡り方(右折する車からのピラーの死角を体験)、③10トン車の内輪差・オーバーハング*の検証(交差点での安全な立ち位置の確認)などを、児童たちは実際に体を動かしながら学びます。

先生方からは「内輪差や死角などトラックの特性や横断

歩道の渡り方を学び、危険を体感できたことは大変有意義でした」などの感想をいただいています。また、トラックドライバーにとっても、講師を務めて「安全」を伝えることで、「講師である自分自身の安全意識の高揚にもつながる」という声もありました。

※ オーバーハング：車体の内側に巻き込む内輪差に対して、外側へ押し出す現象です。



交通安全教室の様子

環境保全活動

「日通の森」での森林育成活動

日本通運では地球温暖化防止および生物多様性保全に貢献するため、山形県飯豊町(いいでまち)、鳥取県日南町、静岡県伊豆の国市の全国3カ所に「日通の森」を設け、従業員と家族による森林育成活動を2007年から行っています。

それぞれの活動地では主に年に2回、町役場や地元の森林組合、NPOなどの協力・指導のもと、計画的に間伐や植樹を行っています。この中で特に山形県飯豊町では2014年度から冬季の活動も開始し、四季を通じた森林の保全に取り組んでいます。

山形県飯豊町と鳥取県日南町の活動は1泊2日で実施しており、1日目は森林育成活動、2日目には稲刈りやそば打

ち体験などを通じて、自然と触れ合いながら地元の方々と交流を深めています。

また、鳥取県日南町の「日通の森」では、2029年度までの長期的な森づくり計画を立て、毎年計画を見直しながら植樹や下草刈りを継続的に進めています。かつてない気候変動が我々の環境に大きな影響を与えている中で、日本通運の森林育成活動の意義と価値はますます高まっています。



「ブナの苗木400本」植樹風景
(山形県飯豊町)



「日通の森」看板
(鳥取県日南町)

韓国日通、『ノウル公園』の植樹活動

韓国日本通運では、ソウル市内のノウル・ハヌル公園の一部を「希望を運ぶ森」と名付け植樹活動を行っています。同公園では、2011年から「ノウル公園市民の会」が、「ノウル公園斜面100個の森作り」と名付けた植樹活動に取り組んでおり、2014年までに49団体、21,325名が、37,543本の木を植えています。韓国日本通運は、Nippon Express' Global CSRの一環として、その趣旨に賛同し、参加を決めました。初回となる2015年5月16日は、従業員とその家族

の計76名が280本の植樹を行いました。また、9月5日の2回目の活動では、草取り後に100本の追加植樹に汗を流しました。韓国日本通運では今後も定期的に同地の維持・管理を行っていく予定です。



植樹の様子



植樹活動に参加した皆さん

中国日通無錫支店の植樹活動

日通国際物流(中国)無錫支店では、2016年3月17日、無錫市の郊外にある太湖の北部、十八湾の湿地公园において、従業員による植樹を行いました。Nippon Express' Global CSRの一環として、2015年から準備を始め、植樹に適当な春を待ち実施に至りました。当日は前日まで降った雨も止み、16名で30本のベニバスモモの木を植えました。植樹の後、従業員からは、「植えた木の成長をまた定期的に見に行きたい」「トラックを利用し排ガスを出している物流業

者として、環境保護の大切さを再認識した」などの感想がありました。中国日通では各支店で緑化活動を積極的にしており、今後も継続して取り組んでいきます。



植樹活動に参加した皆さん



植樹の様子

北海道の社有林でシマフクロウの巣箱掛けを実施

シマフクロウは食物連鎖の頂点に立つ動物の一つであり、フクロウ類の中でも世界最大級の大きさを誇ります。しかし国内にはわずか140羽しか生息しておらず、国内希少野生動植物種に指定されています。日本通運では生物多様性保全活動の一環として、2014年よりシマフクロウ研究の第一人者である山本純郎氏のアドバイスのもと、シマフクロウの生息地拡大に貢献するための活動を行っています。

シマフクロウの繁殖には太い広葉樹の洞が必要ですが、森づくりには長い年月を要するため、樹洞の代替として巣箱が必要となります。巣箱設置を検討するにあたり、シマフクロウの餌として重要な魚が生息しているのかどうか、北海道の社有林を流れる川で調査を実施、豊富に生息していることを確認しました。

また、2014年10月には社有林にエゾフクロウの巣箱を設置、その後、巣箱内にエゾフクロウが生息した痕跡(産座)

を発見しました。これにより、河川が凍結している冬の間でも、社有林には魚の代わりにフクロウ類の餌となる小動物が生息していると分かりました。これらの結果を受け、日本通運の社有林がシマフクロウの生息に適した土地であると判断し、2016年1月にシマフクロウの巣箱を設置しました。

日本通運では今後も定期的に調査を続け、シマフクロウの保護に貢献していきます。



シマフクロウ



巣箱掛けの様子

展示会を通じた地域社会との交流

日本通運は、展示会への出展を通じて地域や社会との交流を行っています。

2015年12月10日から12日の3日間、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2015」に出展しました。同展は「わたしが選ぶクールな未来」をテーマに、企業・団体・行政・大学・研究機関といった様々な立場の人々が集まり、環境問題の解決と、持続可能な社会の実現を目指すものです。

日本通運は「日通の森」「日通の街」の二つのコンセプトを掲げ、社有林での森林育成を通じた生物多様性保全の活動と、事業を通じて低炭素型サプライチェーン構築を目指す取り組みを紹介しました。また、引越用反復資材を使用した「引越ゲーム」や、地球温暖化について考える「エコ授業」、パネル展示によるクイズラリーなどを行い、ご来場者には楽しみながら日本通運の環境・社会貢献活動に触れていただきました。

日本通運のブースには3日間で過去最多の9,306名が来場し、「日通の環境貢献について知ることができた」、「低炭素社会実現への活動に共感した」などの感想が寄せられ

ました。日本通運は「エコプロ2016」にも出展を予定しています。

また、2015年11月には、仙台市で行われた「フレッシュ食の祭典」に出展し、仙台港を中心とした地元水産業の拡大をサポートする日本通運の鮮度保持輸送サービスを紹介しました。同月、名古屋市では中部地区を中心とした各産業が一堂に会して行われた「メッセナゴヤ2015」に出展し、自動車産業・航空機産業の物流ソリューションなどを紹介しました。

日本通運は、これからも展示会などを通じて地域社会への情報発信と交流を進めていきます。



エコプロダクツ2015展で真剣に話を聞く子どもたち



日本通運グループ CSR報告書 2016 61

AEO事業者としての日本通運

AEO制度とは、サプライチェーンに関与する貿易関連事業者全体において、貨物のセキュリティ管理と体制が確立した事業者に対して、簡易・迅速な税関手続きを提供するというものです。

この制度の背景には、2001年9月に米国で発生した同時多発テロ以降、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立に向けての取り組みが求められていることがあります。AEO事業者とは、貨物のセキュリティ管理と法令

順守の体制が整備された組織であるとして税関から承認・認定された事業者です。

日本通運はAEO事業者として、2008年1月に特定保税承認者、2012年5月に認定通関業者の承認・認定を受けています。この承認・認定は、日本通運の迅速な通関手続きなどに寄与しています。



災害管理システム

日本通運では、「災害管理規程」に基づき、管内において報告の対象となる災害が発生した場合、被災状況などを迅速に把握するため、各拠点単位で情報を収集し、イントラネット上の「災害管理システム」に必要事項を報告するように規定しています。

コンプライアンスへの取り組み(反競争的行為の禁止)

■コンプライアンス経営の推進体制

日本通運ではコンプライアンス経営を重視し、2003年に「コンプライアンス部(現CSR部)」を設置しました。また同年10月には「コンプライアンス規程」を制定しました。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を本社に設置するとともに、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を設けるなど、誠実かつ公正な企業活動推進(反競争的行為の禁止など)のための施策を講じてきました。

2015年度も第17回目となる「コンプライアンスに関するアンケート」を、全従業員、派遣社員を対象に実施し、回収率は81.5%でした。また、新たに日本通運グループの従業員を対象にコンプライアンス標語を募集、優秀作品をカレンダーに掲載し社内に掲示することで、コンプライアンス意識の向上を図りました。



統または優先して復旧させ、お客様への影響の極小化に努める。

④法令順守の徹底

会社は、非常時においても、関係法令等を順守し業務を遂行する。

⑤平常時の備え

会社は、平常時から、日通グループ各社と連携を図って、非常用食糧、衛生用品等の備蓄を推進し、また、必要な訓練を計画的に実行するとともに、事業の継続に必要な経営資源の確保に努め、災害等の発生に備える。

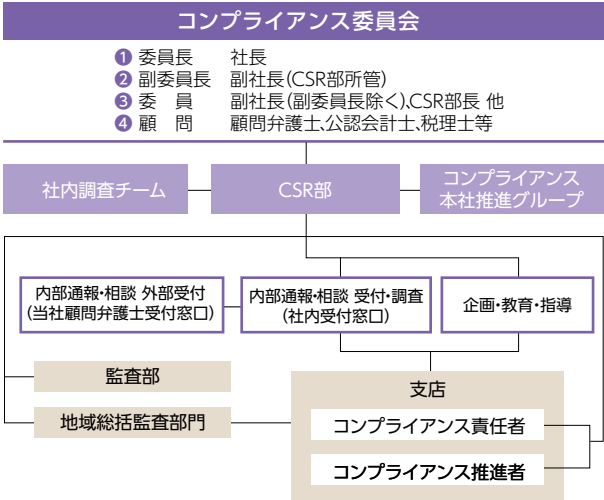
安否確認システム

災害発生時における初動対応の中でも、従業員の安否確認は最も重要な作業の一つです。

日本通運では、「BCP基本方針」に則り、災害発生時において、迅速に従業員の安否を確認するために、一定以上の地震や気象庁から発令される警報などに応じて、従業員に対する安否確認メールを自動配信する「安否確認システム」を導入しています。

今後も、調査結果を踏まえた教育や職場内OJTを通じ、継続的にコンプライアンス意識の徹底を図ります。

コンプライアンス経営推進体制



個人情報保護方針(項目)

- ①個人情報に関する個人の尊重
- ②個人情報保護体制の整備
- ③個人情報の安全管理措置
- ④個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範の順守
- ⑤苦情および相談への対応
- ⑥個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

2016年1月1日改定(2005年4月1日制定)

日本通運グループにおける個人情報保護に関する取得認証

●プライバシーマーク

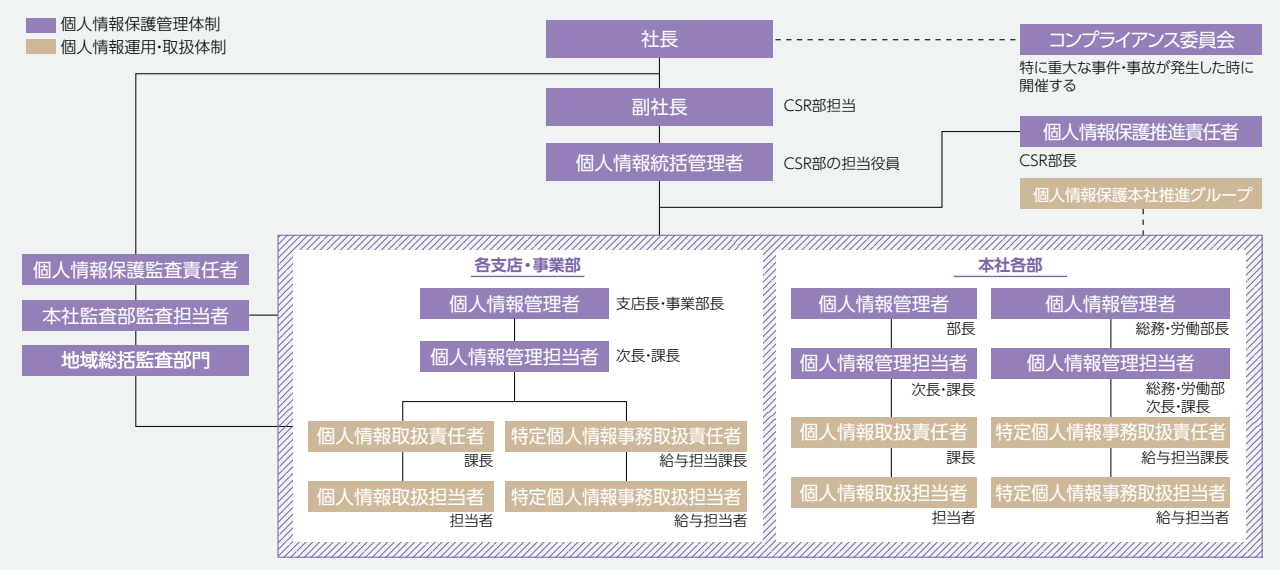
日本通運、日通商事、日通旅行、キャリアロード、名護イーテクノロジー、日通東京流通サービス、沖縄日通エアカーゴサービス、ワンビシアークाइブズ

●ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度)

日本通運：3部門・事業所
日通キャピタル：3部門・事業所
日通情報システム：7部門・事業所
日通・パナソニック ロジスティクス：4部門・事業所
日通NECロジスティクス：14部門・事業所
ワンビシアークाइブズ：18部門・事業所

(2016年3月31日現在)

個人情報保護管理・運用体制図



2015年度CSR活動に関する第三者レビュー



経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事兼事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授

石田 寛



報告書全体について

前半部では、日本通運グループの企業理念につながる「物流を通じた社会への貢献」が社会の中でどのように実現されているかが紹介されているが、物流があるからこそ可能になっていることがいかに多いかを改めて気づかされる内容となっており、業界全体への理解を促進するという点においても効果的なものとなっている。後半部の活動報告については、マテリアリティとの関連性の中で、なぜその課題が自社にとって重要なのか、また、何ができていて何ができていないのかについての一層の記述説明を期待したい。

3つの重点テーマにおける取り組みについて

3つのグローバルCSRテーマに基づき、2015年度の取り組みにおいて評価できる点、また、今後の取り組みに期待する点について述べる。

1. 地球環境への責任

個々の取り組みは環境負荷削減に貢献していること、またグループ全体での環境意識向上の取り組みを進められていることは評価できる。今後の取り組みとして、より全体的な観点から、マテリアリティに基づく活動の整理とターゲット目標の設定を期待したい。特に、昨年12月のパリ協定での合意を受け、今世紀後半には温室効果ガス排出量を実質ゼロにできるよう取り組むことが各国に求められており、物流業界においても革新的な取り組みが期待されているといえる。社内での目標共有という観点からも、国際的な基準に合致したターゲット目標の設定と、それに対するパフォーマンスの開示を期待する。

2. 良識ある企業行動

「コンプライアンスハンドブック」の配布と現場での教育をグループ全体での取り組みとして着実に進められている点は評価できる。今後の取り組みとして、国際的に関心の高い「腐敗防止」について、まずは現状把握から始められることを期待したい。また、国際的に「責任あるサプライチェーン」としてサプライチェーン全体での環境や人権面の配慮への要請が高まっていることから、サプライチェーンにおける公正な事業慣行の徹底の重要性が今後一層高まることが考えられる。自社の企業行動がサプライヤーに与える影響について考慮し、サプライチェーンにおける取り組みをどのように進めるか検討されることを期待する。

3. 人権の尊重

海外現地法人へのインタビューを実施され、現状においては深刻な人権侵害は発生していないことを確認されたこと、また、人権専門家とのダイアログを持たれたことは評価できる。次のステップとして、国際的に「人権を尊重」していることを示す上で不可欠ともされている人権方針の策定、インパフトアセスメントを含む人権デューデリジェンス、苦情処理メカニズムの構築といった一連の活動を具体的に進めていかれることを期待したい。人権への負の影響は社会や事業内容の変化とともに変わりゆくものであること、また、自社の視点だけでは気づけないものも多いことから、継続的なステークホルダーとのかわりとり取り組みの実施を期待する。

グローバルロジスティクス企業として事業を展開するということは、国際的に重要とされている国際規範の尊重や、ステークホルダーへの対応が求められるということでもある。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本企業への注目が集まることが予想されるが、国際的なCSRの文脈をおさえた上で着実に取り組みを進められ、更なる信頼の獲得へとつなげていかれることを期待する。

エンドースメント

経済人コー円卓会議日本委員会は、日本通運株式会社が、「サステナブル・ナビゲーション」のフレームワークを理解した上で、ニッポンCSRコンソーシアムのステークホルダー・エンゲージメント・プログラムに参加され、「業界毎に重要な人権課題 v.3」に基づき物流業界における人権課題について同業他社やNGOなどとの議論を行い、自社の事業活動と人権との関連性および人権侵害の発生する文脈についての理解を深めたことを確認しました。また、本社CSR部門において海外現地法人へのインタビューを行い、自社グループにおける人権状況の具体的な把握と確認に努められたことを確認するとともに、

グローバルな人権専門家とのダイアログの機会を持ち、自社の人権の取り組みについて意見交換を行ったことを確認しました。

今後は、人権方針の策定とともに、負の影響の防止、軽減、必要な場合は是正に向けた具体的な取り組みの実施、および苦情処理メカニズムの構築に向けた取り組みを進めていかれることを期待します。

「サステナブル・ナビゲーション」の詳細については、CRT日本委員会のホームページをご覧ください。
URL http://crt-japan.jp/csr_consulting/sustainable_navigation/

編集後記

「日本通運CSR報告書2016」をお読みいただきありがとうございました。

編集にあたっては従来同様、社内各部門・支店から委員を募り、編集委員会を編成しました。編集委員は、初めにCSRに関する知識と世界的な動向を学び、その後、将来にわたって会社が経済、社会、環境に及ぼす大きな影響は何か、物流を通じてそれらの課題にどのように取り組めばいいのか、を複数回のワークショップで議論しました。そのうえで、社会と日本通運グループの事業のかかわりについて、本報告書において紹介すべき内容を編集委員会で選定し、制作を開始しました。

今回も、様々なステークホルダーの方から日本通運グループに対するメッセージをいただきました。中でも、お客様やパートナー企業様からのメッセージによって、私たちの取り組みはステークホルダーの社会的責任の一翼も担っているという重責を、改めて認識することができました。

更に、日本通運にとってのリスク、チャンス、そしてマテリアリティがグローバルに広がっている中、優先すべき重要

課題を選定した「Nippon Express' Global CSR」をはじめとしたCSRの取り組みを、日本通運グループの各社においてグローバルに継続していく重要性を、有識者とのダイアログなどによって確認しています。

私たち日本通運グループは、物流を通じこれからも持続可能な社会の発展に貢献していきます。私たちの活動を今後も「日本通運CSR報告書」でお伝えしていきたいと考えています。

編集委員				(順不同)
清水 靖	岡本 匡史	家永 数馬	柳川 亜希	
粕谷 慶介	長 敬子	山方 隆之	梅澤 快之	
曾川 雅博	西村 弓子	上條 祥	山下 啓	
徳久 顕子	早川 正樹	井岡 梓	佐藤 千海	
事務局				
鈴木 達也	阿部 幸子	小澤 徳子	牛山 未希	
大中 一起	佐藤 健吾	石田 隆博		

企画・編集

日本通運株式会社 CSR報告書編集委員会(事務局:CSR部)

お問い合わせ先

日本通運株式会社 CSR部
〒105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号
Tel. (03) 6251-1418 Fax. (03) 6251-6719
URL <http://www.nittsu.co.jp/>

発行年月 2016年6月

日本通運へのご意見につきましては、上記ホームページの「お問い合わせ」のコーナーへお願い申し上げます。



CSR報告書編集委員会